

| 令和3年度 あさぎり町議会第1回会議会議録（第2号）  |   |                   |       |               |       |       |
|---|---|-------------------|-------|---------------|-------|-------|
| 招集年月日   | 令和3年6月8日                                  |                   |       |               |       |       |
| 招集の場所   | あさぎり町議会議場                                 |                   |       |               |       |       |
| 開閉会日時<br>及び宣告   | 開議  | 令和3年6月9日 午前10時00分 |       |               | 議長    | 徳永正道  |
|   | 散会  | 令和3年6月9日 午後3時17分  |       |               | 議長    | 徳永正道  |
| 応（不応）招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員<br>出席 15名<br>欠席 1名<br>○出席 △欠席<br>×不応招 | 議席番号                                      | 氏名                | 出欠等の別 | 議席番号          | 氏名    | 出欠等の別 |
|   | 1   | 小谷節雄              | ○     | 8             | 山口和幸  | ○     |
|   | 2   | 岩本恭典              | ○     | 9             | 永井英治  | ○     |
|   | 3   | 難波文美              | ○     | 10            | 皆越てる子 | ○     |
|   | 4   | 加賀山瑞津子            | ○     | 11            | 小見田和行 | ○     |
|   | 5   | 橋本誠               | ○     | 12            | 溝口峰男  | ○     |
|   | 6   | 小出高明              | ○     | 13            | 森岡勉   | ○     |
|   | 7   | 豊永喜一              | ○     | 14            | 徳永正道  | ○     |
| 議事録署名議員   | 1番 小谷節雄                      2番 岩本恭典      |                   |       |               |       |       |
| 出席した議会書記  | 事務局長 山本祐二                      事務局書記 丸山修一 |                   |       |               |       |       |
| 地方自治法第121<br>条により説明のた<br>め出席した者の職<br>氏名<br>出席 ○<br>欠席 ×           | 職名  | 氏名                | 出欠等の別 | 職名            | 氏名    | 出欠等の別 |
|   | 町長  | 尾鷹一範              | ○     | 教育長           | 米良隆夫  | ○     |
|   | 副町長                                       | 加藤弘               | ○     | 教育課長          | 出田茂   | ○     |
|   | 総務課長                                      | 山内悟               | ○     | 会計<br>管理者     | 土肥克也  | ○     |
|   | 企画政策<br>課長                                | 船津宏               | ○     | 健康推進<br>課長    | 大藪哲夫  | ○     |
|   | 財政課長                                      | 田中伸明              | ○     | 農林振興<br>課長    | 万江幸一朗 | ○     |
|   | 税務課長                                      | 池上聖吾              | ○     | 商工観光<br>課長    | 山口和久  | ○     |
|   | 町民課長                                      | 深水昌彦              | ○     | 建設課長          | 酒井裕次  | ○     |
|   | 生活福祉<br>課長                                | 蓑田輝幸              | ○     | 上下水道<br>課長    | 林敬一   | ○     |
|   | 高齢福祉<br>課長                                | 木下尚宏              | ○     | 農業委員会<br>事務局長 | 高田真之  | ○     |
| 議事日程  | 別紙のとおり                                    |                   |       |               |       |       |
| 会議に付した事件  | 別紙のとおり                                    |                   |       |               |       |       |

## 議事日程（第2号）

日程第 1 一般質問（4人）

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（4人）

---

### 午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、7番、豊永喜一議員の一般質問です。

○議員（7番 豊永 喜一君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 7番、豊永喜一議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） おはようございます。7番豊永でございます。通告に従いまして2点のことについて一般質問をさせていただきます。まず最初にシルバー人材センターについてであります。高齢者にふさわしい地域社会に密着した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な仕事並びにシルバー派遣事業を一般家庭、企業、公共団体等から請負または委任により引受け、それぞれに合った仕事を会員に提供することにより、生きがいの充実、福祉の増進を図りながら、活力ある地域社会づくりに貢献できることを目指す仕組みとなっております。現状と課題を伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。シルバー人材センターにつきましては、先ほど豊永議員より説明がありましたようにほんとに地域の貢献度が高い、そしてまたシルバー人材の会員さんにとってみれば本当に健康増進にもつながると。地域の活性化に多大なる貢献をいただいております。ただやはり高齢化が進む中で、なかなか後続の次の世代の人たちの加入が少ないというような現状もあります。そういう中でやはり需要に対して供給が間に合っていないという現状があります。この問題についてもいろいろと取り組んでいかなければならないところですが、詳細につきましては、副町長が理事長を兼ねておりますので副町長のほうより説明をさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 加藤副町長。

●副町長（加藤 弘君） シルバー人材センターにつきましてはただいま議員おっしゃいましたように、地域社会に密着しまして、自主、自立、協働、共助の理念に基づき運営されている組織でございます。地域の日常生活に密着しました就業機会を提供することによりまして、高齢者の社会参加を促進し、また高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献をされております。設置の目的に沿ってですね、活動を現在続けているところでございます。課題としましては先ほど町長のほうからありました後につくっていくか後継者といえますか、新規加入者のほうが少ないのが一つの課題と捉えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。大まかな現状と課題につきましては大体理解をいたしました。具体的にですねシルバー人材センターの直近3か年の収支状況の説明を願いたいんですが、すいませんが資料のほうを送っていただきたいと思います。それに基づいて説明もお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） 直近3か年ということで今年度、令和2年度が役員会のほうには御報告、決算の状況を御報告してはしておりますが、まだ総会が終わっておりませんので、令和2年度については大まかなことで割愛させていただきます。29、30、元年度、3か年間分を報告させていただきたいと思います。まず元年度はですね、大変申し訳ありません。これはちょっと原本では地肌が色刷りになっているものから非常に見にくいですが、元年度がですね1億1,066万9,000円でございます。すいません。口頭で申し上げさせていただきます。29、30、元年ですが、平成29年度は1億2,000万です。1億2,095万651円。1億2,000万、それから30年度が同じく1億2,000万で1億2,072万4,374円。元年度が1億1,066万9,479円でございます。で、29年度が1億2,000、30年度も1億2,000元年度が1億1,000ということで、29、30は1億2,000台のペースで来たんですが、元年度が1億1,000ということで1,000万ほどを受注が減っております。この元年度につきましては、非常に心配をいたしまして順調に経営が行われるかということで大変心配をしました。元年度の8月ごろですね、内部で幾度も検討しまして、何とか黒字体制がマイナスにならない程度に頑張ろうということで、事務局の職員と副理事長さんたちも入れてですね、体制づくりを強化しまして元年度はですね約11万程度の翌年度繰越しを年度決算で出すことが出来ました。で、今度の令和2年度につきましては、その後半の頑張りがそのまま引き続きまして1億1,400万。元年度よりも400万ぐらい伸びる結果となっております。ですから、29、30年度は1億2,000万で流れ元年度は1億1,000万に引込み、2年度については400万のびて1億1,400万という形で2年度についてまた元の通りですね、元近くまで復活をしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、副町長がおっしゃいました金額につきましては、受託事業収益というように理解していいんだろうというふうに思いますけれども、その中でですね、29年30年度にそれぞれ1億2,000万あったものが、元年度には1億1,000万ということで約1,000万ほど落ち込んでいますが、なんていいますかセンター、シルバー人材センターの頑張りによって持ち直したということでもあります。その内容についてはですね何と申しますかその頑張りにだけというだけでも計り知れない部分があるかというふうに思いますけれども、令和2年では大体持ち直したということでもありますけれども、昨日の人吉新聞に人吉市のシルバー人材センターの総会の記事が載っていましたが、人吉市あたりではコロナ禍や豪雨災害等でですね、非常にちょっと受注額あたりが減少したという話が載っておりましたけれども、当町においてはそういった影響等、についてはなかったんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） 本町のシルバー人材センターにおきましては、農業が約半分弱、それから高齢者とかいろんな福祉の管理とかが約半分ぐらいで、9割以上は農業と施設の管理あたりなんです。今回のコロナの影響につきましてはその影響はほとんど受けていない状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 受託のですね事業の内容が農作業と申しますか、そういったことが大半、半分以上というようなことでもありますけれども、数年前からするとその受託業務ですね、資料の中には民間と公共、公共事業というふうにありますけれども、割合的にも民間のほうが非常に多いということは理解出来

ますけれども、何て言いますかこの数年間で、そういった受託業務の受注に関して、そういった何ていうんですか。分類の変化というものはわかりますかね、どういう変化があったのか。こういう作業が増えているとかですね。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい。受託内容の分類ということでございますが、1番大きいものはですね三島柴胡が本町に令和2年度非常に安定をしてきまして要望が非常に多いということでございます。それから葉たばこの仮植あたり、シルバーさんとか高校生あたりさんが行っていただきまして、非常にその中でシルバーに対してもですね大きくやっぱり要望があって、町の本町の農業に支援役立っているといいますか貢献をしている状況で、だんだんとその農業のもう作業業務について信頼を得てきているのかなというふうに感じているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。コロナ禍あたりで、コロナ禍の影響はほとんど農作業の関係で影響はないというようなことでございますけれども、一つ大半がですね農作業ということであれば、農業支援センターとの競合が非常に考えられますけれども、そのところのこの仕事ですね、すみ分け調整というのはどういうふうにされているんですか。シルバー人材センターと農業支援センターのですね。例えば三島柴胡の除草が依頼されたときに、双方に行く可能性があるわけですよ。依頼が。そのときにすみ分け調整はどのようにされてるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） 基本的には農家の方がどちらを選ばれて、それに私どもはお答えをしているという状況なんです。農家の方の話を聞きますと、これは少し力が要るなど、重労働だとか年配の方では難しいかなということで振り分けて、支援センターに希望出されシルバーに希望を出されていることで、支援センターとシルバーのほうでこちらで調整というのはあんまりないように感じております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） ちょっとした重労働と申しますか、ういったところは若い方、若い方といえばおかしいんですけども農業支援センターというようなことであろうかというふうに思いますが、賃金に関してですね、その際ですね、賃金に関してはどうなるんでしょうか。差があるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） 資料持ってきてるんですが、多分84円ぐらいの差があったと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。若干の格差が生じるということは理解出来ました。本人さんたちがですね何も不満がなければですね、別にこちらから何も言うことはないですけども、そこら付近はお互いに考えたところでですね運営していただきたいというふうに思います。そういうことで、非常に高齢者の健康生きがいあるいは社会参加を応援するのがシルバー人材センターなんだということですけども、1番最初に課題として挙げ上げられたのがですね、会員数の減少なんだということはおっしゃっておられました。そこでお尋ねをいたしますが、現状ですね今直近3か年でもよろしいですが、会員数とですねそれから年齢階層、それから平均年齢を説明をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） 先ほどですね単価、資料が出てきましたので御報告いたします。農業支援センターのほうは一般の農業であれば事務費込みで920円でございます。とシルバーのほうは836円で差額はやっぱり84円で時給です。すいません。それから会員数の減少でございますが、24、5、6年ごろだった

ですかね緊急雇用対策事業というのが国のあれでありますのでそのときは特別な事情でありましたのでそれを除きますと、平成29年度末が182名でございました。30年度、翌年が168年で168人で14名の減、1年で14名減です。令和元年度が154名になりましてまたさらに14名減になりました。今年度2年度末が152名で2人の減でございます。そして今月末先月ですが、それからさらに35名減りまして117名になっております。ですからこの4年ぐらいで182名の方が117名になっております。これが減少の流れでございます。次に構成でございまして、117名の内訳でございまして、60歳から64歳、60歳から64歳が1名です。65歳から69歳が32名で27.4%でございまして。70から74歳が46名で39.3%、ここが一番多くて約4割ですね。それから75から79歳が27名で23.1%です。80以上の方が11名で9.4%いらっしゃいます。これが年齢の構成です。それからですね平均年齢が平均年齢のお尋ねがあったと思いますが、最盛期26年度が206名で多かったんですが、その時が70.9歳です。5月末、最新の117名のときが73.3歳が平均年齢でございまして。以上でございまして。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。29年度から比べれば、現在117人ということで35人減ってるというところでございますけれども、非常にですね高齢化が進む中では会員の減少というのが現実にあらわれている数字でありますけれども、これについてはもう定年延長とかいろんな問題があるかというふうに思いますが、現在の平均年齢が73.3歳、非常にもう今では70代でもですね元気がよくて現役ですよ。それをこれ考えれば考えるとそれ以下の方の年齢のほうが非常に関心が薄いというか、そういったことが考えるわけですが、この原因というものは何か探っておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） 一応加入されない原因でございまして。例えば1つの例としますと、業務の内容が農業とあと施設の管理あたりが多いもんですから、その年代の方がいらっしゃっても、私は農業が出来ないから行くのをちょっと億劫がられていらっしゃるかとですね、業種 mismatch といいますかそういうのが多分一番多いのかなあというふうに思っております。その対策として今高齢福祉課とシルバー人材センターのほうでですね事務局のほうで今後今年度の目標課題として捉えているのが、その農業の経験のない人が農業するために、何らかの方策が必要じゃないだろうか。新しい会員を増やすためにですね。そういう検討を始めることにしておりますので、全く経験のない人、何らかの形でですね、そちらに導こうという対策を本今年度考えていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。課題としては会員数の減少というようなことでありましたけれども、逆にその受託業務ですね、受託業務の受注件数というのはこれからですよ横ばい傾向なのか、あるいは増えていくのか、そこら付近の予測というのは出来てるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） 最近の状況ではですね、仕事は多くなりまして会員さんが少ないという状況でございまして。これは支援センターも同じような状況です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） ということは、それらの課題を解消するためには、早急に会員数の何ていうんですか、加入あたりを加入促進をしなければ、ちょっと仕事にも業務上にも支障が出るという話になるかというふうに思いますが、確かにおっしゃるとおりですね、人間ですから好きな作業を嫌いな作業って言ったらなんですよけれども、あくまで仕事ですから、本来ならば選ばれ選べないというふうに思うわけですが、ただし軽作業、除草とか云々についてはですね簡単な作業になりますからできると思うわけ

ですよね。そこら付近の啓発活動というのがですよ、例えば農業で言うならミシマサイコ、あるいはたばこの仮植作業とかですね、あぁいったやつは何回か経験すればもうできるというふうに思いますけれども、そこらあたりがですねもう少し広報あさぎりでも募集をかけていらっしゃいますけれども、なかなか伝わりにくい。そして今の60歳、シルバー60歳からだけなんです。非常に忙しいですよ。仕事にしても趣味にしても、そこら辺生活感の違いとかそういったこともあるのではなからうかというふうに思いますけれども、そういったことで何かをですね違ったことをやらないと、そこら付近も解決しないのではなからうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい。今議員のおっしゃるとおりですね全くそのとおりだと私たちも思っております。何かをですね、会員さんを増やすために何かをしなくちゃいかんと。いう形でこれまでは今おっしゃった広報あさぎりとか区長会でお願いするだけでございましたが、今回新獲得に向けてですね対象者を絞って個別に当たったり、あるいは農業の体験といいますか講習会といいますか、全く勤め人の方が農業に行ったり、多分ほんとに億劫がられるんですよ。違う職種だもんですから、そういうことでパッと通り一辺倒な募集じゃなくて、今回は事務局力を入れてですね、その対象者の方に個別に当たって少しずつでも地道に努力するほうがいいかなということで、ポッポ一館でですねコロナの前はちょっと何回か行いましたが、シルバー人材の概要の紹介とかですね業務の紹介とかをスタートをいたしました。そういう形で何らかですねいい方向を見出してですね進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） なかなか難しい部分もあるかというふうに思いますけれども、一つはですね人手の確保については、生活に余裕があってですね、自分の経験を生かしたりあるいは地域社会に貢献したいという人たちは非常によかったですけど、年金ばかりでは食べていけないと、暮らしていけないという方についてはですね収入の確保もこれはもう必ずしもどやんかしてやらないかんとというふうに思うわけですよ。ですから、そういう人たちを対象にっていうことはなかなか言いづらいんですけども、幾ら幾らかの生活の足しにもなりますというような話は少しはしているのではなからうかというふうに思うわけですよ。ですから先ほど言われた賃金のほうの時間当たり836円ですか。そういったことも載せられてですね、1時間でも2時間でも構いませんからというようなふうにしないと、なかなか会員さんあたりは増えていかないんだろうというふうに思いますけれども、そういう場がふさわしいのかふさわしくないのかわかりませんが、後期高齢者、あの高齢者ですねワクチン接種がもう既に1回目も終わりましたけれども、あぁいった会場の中でもですね呼びかけてはいいのではなからうかというふうに思いますけれども、ワクチンとそのあれは一緒くたにするわけいきませんが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい。いろんな場でですね高齢者の方が集まるいろんな場で、その内容も説明させていただきましてですね、今この冒頭申し上げさせていただきました社会参加をまずしてみなさらないでしょうかですね。生きがいそれから健康の増進、ひいてはやっぱり地域社会の活性化につながりますので、そういう今おっしゃっていただきました収入の確保も向けてですね、まあ多目的といいますかたくさんの目的を持ってですね、そういう何といいますかね粘り強くといいますかねPRをさせてですね、それがまた本町の農業なりいろんな福祉施設なりの支援、支援といいますか力になれるその生きがいも知ってもらって、それがシルバー人材の務めであるかなというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、ぜひですね、そういったことでお願いをしたいというふうに思います

が、シルバー人材センターの活動の中で会員を募集しています。高齢者の就職相談窓口を設置しています。就職に役立つ技能講習を実施しています。ボランティア活動サークル活動も行っています。事務所の方へのお仕事の依頼をお待ちしていますということで、これはシルバー人材センターの県の連合会のページ載っているわけですが、実際これらのことをですねあさぎり町のシルバー人材センターの中でも今コロナ禍で会合あたりはなかなか出来ませんが、こういったことを実際やられているのでしょうか。今言った内容ですね。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） 今申されたことの全ては出来ておりませんが、幾つかは実施させていただいております。今後例えば植木の剪定講習会とかですね、刈り払い機の安全講習会とかいろんなものをですねもうこれからはですねしっかりと会員減でありますので、これまで余りこう何とかやってこれたものですからですね、取り入れてですね安心して来ていただけるシルバーさんということを目指したいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、運営についてもですねその役員さんと会員さんあたりの努力で経営収支状況についてもですね繰越金を出すような金額で町の助成金もですねもらわずに立派に運営してるんだろうというふうに理解しております。続けてですねぜひ会員の減少もありますけれども、ぜひ頑張っていて、引き続きですね運営していただければというふうに思いますけれども、町長に一つお伺いしたいんですが、将来の構想としてですねシルバー人材センターも地域商社あさぎり財団という構想の中に入るのでしょうか。シルバー人材センターがですね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私の施政方針の中であさぎり財団にはふるさと振興社と農業支援センターと一緒にしてというふうに書かせていただきました。今準備室を設けて、少しずつあさぎり財団を来年4月1日に発足するような今準備をしております。支援センターにつきましてはですね、少し遅れて一緒になろうと考えてます。その理由は特定地域づくり事業協同組合、いわゆる人材派遣会社こちらのほうを先に立ち上げまして、そちらを先に動かしてから農業支援センターと一緒にしよう。令和4年があさぎり財団の設立、令和5年が特定地域づくり事業協同組合の設立、で令和5年ぐらいに令和4年5年6年ですね。令和6年ぐらいに農業支援センターも一緒に活動していきたいと考えてます。やはりシルバー人材センターの会員さんの確保も大事な取組ですので、農業支援センターで取り組んでいただくとありますが、やはり若手の方も今度はどんどん担い手として育てていかなければならない。それともう一つはやっぱり福利厚生を充実していく。それから収入を安定させていく。そういう意味では特定事業協同組合のほうは、特定地域づくり事業協同組合のほうは、国県町の支援もありますので、そちらのほうに力を入れていきたいと思っております。議員が今お尋ねのシルバー人材センターにつきましてはですね、取りあえずはまだそのままの形で継続しながらお互いに連携をとってやっていきたいと思っております。ですからシルバー人材センターの仕事を仕事としてちゃんと確保しながらですねそしてその足りない部分を特定地域づくり事業協同組合で賄ったり、また仕事の内容によってはすみ分けをしたり、どちらも共存共栄ができるように、それぞれの特徴を持った組織にしてそして利用される農家さんとか、あるいは福祉の団体の職場からですね、ちゃんとニーズにこたえられるような組織にしていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。将来の構想としてはまずシルバー人材センターはそのまま継続ということと理解しておきます。最初にも申し上げましたけれども、シルバー人材センターにつきましてはですね、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、

医療費や介護費用の削減のため今後もですねますます一層ですね運営のほうには会員数の確保とともに頑張っていたらというふうに思います。そういうことでこの次の質問に移らせていただきます。2番目の質問です。ふるさと振興社の方向性についてというなことで、3月の定例会時で町長の施政方針の中で、ふるさと振興社と農業支援センターを統合し、一般財団法人あさぎり地域づくり推進機構案設立の準備を開始するということでありましたが、双方ともにあさぎり町の農商工業の中核を担う重要な組織であります。地域商社あさぎり財団の設立準備状況とふるさと振興社の現状と課題、将来の方向性を問います。先ほどの町長のほうにですね、もう若干設立準備状況を聞きましたけれども、もう1回すいませんが再度お願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今ふるさと振興社のほうに、以前農業農林振興課長の甲斐さんにですねふるさと振興社の社長に本年の2月に就任していただきました。行政の流れもよくわかりいただいておりますので、そういう中で今あさぎり財団の設立準備室を立ち上げました。そこにはふるさと振興社の従業員も関わるわけですが、行政のほうからは商工観光課とそれから農林振興課のほうからもですね若い職員がお手伝いをするというような形で今参加しています。一応まだふるさと振興社の総会がありませんので、総会が終了しましたらですね、今大体その準備のスケジュール等はまだ準備しているところですが、具体的に活動を始めていきたいと思っています。ふるさと振興社につきましては、ふるさと納税がまた令和2年度も増えましたので返礼品の取扱いで売上げはまた上がってきてます。上がってきてますが決算等を見ますとですね、案外経費が上がってない。よく頑張っていたら。非常に作業の効率化が出来ていると。それとやはり職員さんの意欲が出来てきているということで、今あさぎり町にふるさと納税をしていただく方からもう少し返礼品をメニューを増やしてほしいというようなお声もいただいておりますので、今早速ですね、ふるさと振興社の従業員たちが主体になって返礼品の準備をやっています。幾つか候補も出ましたので、その準備に向けてやっているとところです。高額なものから適正な価格のものまでですね、いろんな種類を増やしていこうということでそういうものも増やししながら今後はその販売の仕方ですね。あさぎりのできる農産物の販売の仕方、こういうものにも取り組んでいきたいと思っています。いろんな販売の仕方があるわけで、メインはやっぱり農協の流通を通していくのがメインになりますが、ある程度加工することで付加価値を上げて売るとか、やはりあさぎり町が1番不利なのが消費地に遠いということで、やっぱり運賃がかさむわけですね。ですから商品の単価を上げていかないと、やはり利益が残りませんので、そういうような考えからですね商品の開発に力を入れていく。そしてまたその販路拡大をしていく。そういうことをふるさと振興社の流れを組み合わせながらあさぎり財団でも取り組んでいきたいというふうに考えてます。で、今ふるさと振興社の従業員も先ほども言いましたように頑張ってくれていますので、そこにいろんなですね経験を持ったり知識を持った人たちと交流をすることで、さらにふるさと振興社がいろんなスキルを身につけることで商品開発販路拡大も盛んになってくるんじゃないかとそういうふうな方向で進んでおります。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、振興社については返礼、ふるさと納税の影響が非常に大きいということで、返礼品が非常に伸びて、収益も改善してるということで受けいたしました。経営状況についてはですね、また同僚議員のほうから明日質問がありますので差しおいて控えさせていただきたいというふうに思いますが、ふるさと振興社のインターネットで押しますと、非常によか写真が載ってですね、そういうまず文面が出てきますがちょっとそれを読ませていただきますが、豊かな緑と水に恵まれたあさぎり町のおいしいものを広く発信していくために生まれた。私たちの願いは、生産者さんたちが丹精込めてつくった野菜や果物、肉や卵を取れたての新鮮さで味わっていただくこと。誰がどこでつくったかを明記したラベルや思いの

こもったコメントは、安全で安心して召し上がっていただける自信のあらわれです。当店でしか扱っていない商品もたくさんございます。ふるさと納税の返礼品としてもご好評いただいているおいしい自然の恵みをぜひご覧くださいというなことで、ご賞味くださいって書いてあります。その中でインターネット販売とか、農産加工センターの運営、自社商品の開発販売、ふるさと納税の返礼品、イベント開催、展示会、商談会出展サポート勉強会の開催ということで事業内容あたりが述べられているわけですが、こういったことが振興社の役割だろうというふうにも私も思いますけれども、これがですね結局町長がいわゆるあさぎり財団のほうに移行したときにこの事業内容あたりが変化があるんでしょうか。このまま継続する部分といや新たにまたこういうこともしなければならんという部分が出てくるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私も町長に就任しても間もなくコロナの影響でほとんど販路拡大の事業がふるさと振興社はですね出来なかったわけですが、いろんなイベント等があります。東京のビッグサイトあたりですねブースをつくって、そこであさぎり町の品物を見てもらって販路を拡大する方法もあると思うんですが、私は1番いい方法はデパートなんかの催事販売です。やっぱり対面で一人一人のお客さん、なんかそういうビッグサイトに行って大きい取引を狙ったほうがその取引額も大きくなりますので皆さんそちらを狙いがちですが、じゃなくて、やはり1個1個から売っていくことのほうが私は将来的には販路を拡大することができる、自分なりにそういうふう考えてますので、そういう事例としてはですね五木屋本舗さんの山うに豆腐とかそれとか山江堂の栗とか、もうこれはもうもう全てもう対面販売でお客さんをつくって、その中からやはりお店屋さんが取引をしたい。問合せをしたいというお店が出てきてもう徐々に徐々に販路が広がったわけですね。だからやっぱり売手がお客さんと対面しながらその熱意を伝えていく。この商品の価値というのは、商品そのものだけじゃなくて、つくり手の熱意をどう伝えていくかなんですよ。そういうものをやりながら販路を拡大していきたいと思います。私も実際そういうことも経験してきましたので、そういうのをですね若い職員さんたちと一緒にやっていけたらなと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

◎議員（7番 豊永 喜一君） 町長のおっしゃるのは顔の見える販売ということだろうというふうに思います。そういうことも大事であろうかというふうに思いますが、なかなか例えばですね、ふるさと振興社の現状の社員さんの人数でそこまでやれるのかという行ったときになかなか難しい面もあるかというふうに思います。ですから1段階ステップアップした段階のときに、先ほど私が聞きましたのは、今の事業内容等を比べてですね、何を強化して何をぼんぼん進めていくんだということが聞きたかったわけですよ。といいますのが、ふるさと振興社のその発足時はですねやっぱり公益性と経済性が求められる2面性があると思うわけですよ。ですからどっちば大事すつとかいっていう話になったときに非常に難しか運営をせざるを得ないわけですね。ですからそこら付近も含めたところに地域、地域商社のあさぎり財団に移行したときにですよ、その辺りをどういうふうにするのかなというふうに思いまして質問してるわけですが、

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今取り組んでおりますのは、ネット販売ですよ。ネット販売の強化、それと今受託生産とか委託生産をしているわけですが、その設備についてですねやはりもう老朽化した機械もあるし、さらに新しい機械を入れて効率を上げていくとか、いい商品をつくっていくとか、そういうところが取りあえずのやるべきことです。これまではなかなか資金のめどが立ちませんでした。去年、令和元年令和2年というふうには利益も出てきて、内部留保も出来てきましたので、そういうものを使ってですね、あるいは補助金を使えるものは使って、そして受託委託生産の充実化も図っていききたいというふうに思います。そういう中でやっぱり新たな商品開発、これはあさぎり財団だけじゃなくてですね地元の農家さん、あるい

は商工業者、そういう人たちと連携しながら言うならば、官と民が一体になって商品を開発して行ってそしてそれを民で生産して販売して行ってもらう。だからふるさと振興社そのあとのあさぎり財団というのは、その準備の段階で、1番時間とお金がかかるところであさぎり財団がやって行って、それが商品として流通できるようになったときに、民間のほうでそれを引き継いで継続してやっていただく。そういうふうなことをですねもちろん今の従業員さんの数とかだけでは出来ませんので、やはりそこはまた人を集めながらいろんな経験を持った方たちも参加していただきながらやっていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） そういうことについて話を伺いますとですね非常に期待する部分のほうが大きゅうございますので、ぜひ準備段階においてもですねその報告あたりをしていただいて、ぜひ官民一体となったですねすばらしいものが出来上がるように期待しておりますのでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。それともう1点お聞きいたしますけれども、ふるさと納税の返礼品が非常に好評だということでございますけれども、28年から始まりまして28年が3,100万、70品目で始まって、令和2年度は2億3,200万。それから243品目というようなことでなっておりますけれども、ただ私がちょっと驚きましたのはですね返礼品の1番人気がですね馬刺しなんですよね。あさぎり町には馬のおったかなあとって思ったんですけれども、なかなかこれが57%だったんですけれど、そこら辺をちょっと資料を使って商工観光課長に説明していただければと思いますが、返礼品の件です。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。商工観光課長からということですが、ふるさと、失礼しました。ふるさと寄附につきましては企画政策課のほうで所管をしております、こちら資料もですね企画政策課のほうで取りまとめているものでありますのでこちらのほうから若干御説明をさせていただきたいと思います。今議員おっしゃられたようにですね、28年度から令和2年度までの資料をまとめておまして28年度は寄附総額3,100万程度だったものが、令和2年度では仮決算ですけども、2億3,200万とかなり上がってきております。おっしゃられたようにですね30年度ごろまでは農産物の栗、桃、梨、それから季節のフルセットなどが上位であったんですけども、令和元年度以降はですね、馬刺しが急上昇をしております、ただよく見ますともともとあった桃、栗、梨の件数については、以前の受注件数をキープをしていると。馬刺しが上昇していることにつきましてはですねちょっと原因がこちらでも推測でしかわからないんですけども、ちょうど馬刺しのブームがあったのではなからうかと。このふるさと寄附全体の中でですね。取扱いが熊本県の共通産品ということであさぎり町も取扱いができるということでメニューに入っておりました。それともう一つは令和元年度にですね広告を打ちまして、この広告がですね首都圏、関東地方の主に首都高速とか道の駅で配布されるフリーペーパーこれを3か月間、15万部配布をした広告を打っております。この頃からは伸びが出ているということで、30年度から令和元年度以降にかけて町でですね特段ふるさと寄附の強力なPRを打った経緯もちょっとないものですから、その辺の効果が出ているのかなというふうなことでその馬刺しのブームと広告の件とあとは購入者の方々がですねこれ前の担当、今の担当も言っておりますけれども、購入された方がですね口コミといいますかSNSでですねツイッターとかあそこのがここのがいいと、やっぱ馬刺しもどこからどこの市町村も扱ってる状態ですので、あさぎりのがなんかちょっといいよみたいなそれが広まったのではなからうかと、これも推測でしかないんですけども。そういうような経緯があるようです。令和2年度もさらに増額しておりますけれどもこれはですねコロナの巣籠り需要とそれから豪雨災害の見舞いとか支援の関係で増額したのではないかと。これも推測でしかありませんけれども、そういう分析をしております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。なかなか予測がつけがたい部分もありますけれども、令和3年度においても今先ほど町長は品目をちょっと増やしたいという話もされていましたが、この品目自体は前年度と変わらないということで理解してよろしいですか。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。現在の品目については今先ほど町長がおっしゃいましたように、新たな特産、地元産品の開発は目指しておるところですけれどもメニュー自体については今のところは変わってないです。はい。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 願わくば地元産品がですね返礼品のトップに来るような努力をしていただきたいというふうに思っております。ぜひ今後もですね、ふるさと振興社、ぜひあさぎり町ですね産物ということで官民一体となったところでぜひ頑張って運営していただければということで私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） これで7番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時01分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、10番、皆越てる子議員の一般質問です。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、お疲れさまでございます。10番、皆越てる子でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきますが、その前に一言お許しをいただきまして御報告させていただきますことがありますのでよろしく願いいたします。といいますのも去る5月27日付けの人吉新聞で御承知かと思いますが、郡婦連に感謝状、人吉市社協災害ボランティアを支援したというようなことで令和2年7月7日豪雨で市が設置した災害ボランティアを支援した球磨郡地域婦人会連絡協議会に感謝状を送られたというようなことでございました。東西セミコンに開設した8月1日から11月末日まで受付業務を支援、新型コロナウイルス下でスタッフの確保も難しい中、ボランティアを明るく迎え元気づけたというような内容でございました。婦人会員も減少する中、その前はあさぎり町内でボランティア活動をしていただき、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。また、4月より住民参加型在宅福祉サービスとしてかちあボランティアを立ち上げていただきありがとうございます。新型コロナワクチン接種の折にボランティアの方にお会いしましてお手伝いさせていただいております。お金をいただけるんですよ。時間は2時間ですけどという声をお聞きし楽しく生き生きと働いておられる様子を感じたところでもありました。シルバー人材センターの営業を妨げない範囲でという文言も含まれているようです。現在の状況をお伺いしましたら、受注者は少ないがボランティアの申込みが増えているという現状もお聞きしているところでございます。少しずつ地域に寄り添い支え合い活動が末永く続きますようお願いしております。それでは通告に従いまして最初ヘルシーランド温泉を拠点とした健康づくりはということで質問させていただきます。ふれあい福祉センター改修工事完了に伴いまして、社会福祉協議会の事務所も移転となり今回上程される予定の条例案によりますと、温泉センターと交流センターという名称に変更されまして、健康づくりの拠

点としての施設の一部は健康器具を配置しての健康づくりが進められようとしております。周辺を見渡してみると管理が行き届いていない箇所が見受けられます。最初に施設内の利用計画、全員協議会の折にも示していただきましたが、健康ホール、多目的ホール、第1研修室、第2研修室については時間、利用料金等も説明いただきました。残りの部屋について幾つかあると思いますが、御検討されておればそれをお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 冒頭皆越議員のほうから御紹介がありました球磨地域婦人会の皆様には、あさぎり町内の被災された皆さん方の片づけ等その時にも大変ほんとお世話になった次第です。また引き続き球磨郡内でも御活躍いただいたということを御紹介いただきました。地域婦人会の皆さん方にはこの場をかりて厚く御礼申し上げたいと思います。またかちゃあボランティアもですねこれは社会福祉協議会のほうで発案されたことですが、私も高齢者の方がお1人であるいはお2人であってもですね、もうごみを捨てに行くその力がないというようなことで、こういうふうなごみ捨ての場合は1回1000円というふうになってますが、こういう制度を社協のほうで考えてもらっていい制度だと考えております。今後ますますですねそういうものが利用されるように、私たちもしっかりとPRしていきたいと考えているところです。それからふれあい福祉センターにつきましては、また担当のほうから詳細に説明させていただきますが、またいろんなことがまだこれからという部分もありますが、既に決まっているところについては御説明させていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、ヘルシーランド内の社会福祉協議会が利用しておりましたデイサービスセンター及び上保健センター部分につきましては、今議会に条例の一部改正を提出しているところでございますが、今後は、会議や住民の方の趣味等の集まりの場、または健康推進の拠点となるような施設として利用していきたいと考えております。利用できる部分としましては、多目的ホールと研修室、デイサービスセンターとして利用されておりました部分については、現在SWC事業等で利用をしておりますが、今後も住民の方が健康づくりに利用できるような拠点としての利用を考えているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、条例に提案されるのはその3ヶ所というようなことでございます。ですけども厨房とかですね、応接室、また社会福祉協議会が事務所としておりましたところはどういうふうにお考えいただいておりますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、まずはデイサービスで利用されておりました浴室の部分でございますが、この部分につきましては現状のままでは利用が出来ないという状態ですので、今後検討していく必要があると考えております。と社会福祉協議会が入っておりました事務所の部分になりますけど、この部分は現在の温泉センターの管理をしていただいております指定管理者の管理部分でございますのでその事務所として利用していただく計画となっております。あと上保健センターであった部分の研修室第1第2ですけどこの部分につきましても、研修室として利用は可能であるというふうには考えておりますが、ちょっと流しであったりとかですねそういう部分が残っている部分はございますけれども、小規模な会議等での利用はできるというふうに判断しているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越委員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。この厨房はですねまた冷蔵庫が2台ありまして、まだ電源が入っている状態ですので、ちょっとそのままこの継続して電気やはり冷蔵庫が壊れるといけないので

電気はそのまま付けておられるのかなあという考えであります。この第1研修室がですねちょっとこのままの状態では使われないのではという懸念をしておりますので、少しそこ辺もですねお金をかけないといけなかなあという予感がしますので、そこ辺のところのお考えはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。その辺のところはですね、もう少しその使用目的をはっきりしましてからそれから必要なところは改修ということになると思うんです。今あそこもいろいろこうアイデアが出てる状態ですが、今のところはまだちょっとそこを具体的にですねワクチン接種等もあってる関係もあるんですが、そういうところが一段落しましたらあその利用をどうしていくのかというのをしっかり考えていきたいと思ってます。またいろんなアイデアをいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。これもですねすぐすぐというようなことは出来ませんが、しっかりと検討いただいていい部屋をつくっていただきたいと思えます。私もですね時代を顧みますと、旧上村時代ではですね現在も当時のまま掲げてあります栄養教室の部屋ではですね月1回のヤングミセス教室というようなことで料理教室がありました。今でもですね当時の平成7年ですけどもそのレシピを活用させていただいて料理をつくっているというような現状でもあります。また、多目的ホールではですね、3B体操というようなことがありまして、私もそこに参加させてよく利用させていただきました。新型コロナウイルスワクチン接種をすませですね健康器具を使って健康づくりが早くできることを願っています、いつごろこの健康器具を使用して体操ができるのかどうかその辺の予想がついておられたらお願いしたいと思えますけど。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。健康器具でございますがエアロバイク関係でございますが、現在購入の手続を進めております。9月にですね、9月には本年度の第2期生といいますか、の方々の教室を開講したいと考えて現在計画しておりますので9月までにはですね、その器具等の購入を済ませたいと考えておるとでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越委員。はい。第1期生の方もですね楽しみにしておられますので、早くですね実現するように御努力、またコロナ禍で大変と思えますけどもよろしく願いいたします。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。第1期生の方もですね楽しみにしておられますので、早くですね実現するように御努力、またコロナ禍で大変と思えますけどもよろしく願いいたします。2番目として施設内施設替えのですね敷地の現状をお伺いいたします。以前はですねゲートボールをされておられる光景をよく見かけておりましたが、現在使用されておられる方は見受けられませんが、どのようになっているのでしょうか。またあわせまして町で管理するものか、指定管理者にお願いしているものかその辺も含めてお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。ヘルシーランドの外構部につきましては、ゲートボール場を含めて指定管理者にて年3回の除草等と年1回の樹木剪定をお願いしているところでありますけれども、草きりの成長になかなかこの回数では対応が追いつかないというような現状でございます。ゲートボール場につきましては、ゲートボールが盛んであった時期には使用される団体の方が管理をしていただきまして手入れの行き届いた状態ということでございましたが、ゲートボールが衰退していくとともにゲートボール場も利用がなくなってしましまして、今のような状態になってしまったということでございます。ヘルシーランドにつきましては、町内外から多くの方がお越しいただく施設でありますし、来ていただいた方に不快感を与え

るような状態ではいけないと考えておりますので、年間を通して適切な状態を保てるように機材の導入等も考慮しながらですね手入れ行き届いた施設として利用、御利用いただけるよう改善していきたいと考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越委員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。今課長の答弁によりますと、指定管理者に年1回の樹木剪定とか草刈りでは間に合っていないというような現状の御報告でございました。町としてどういう方法をとったらいいという方策がありましたらお願いしたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、草木等の手入れにつきましてはやはり今現在が刈り払い機で行っている状態で、それですと人手も要りますし時間もかかるということで、その辺をスピード感を持って対応できるように少し大きめの芝刈機のようなものの導入とかも考えて、それによって年33回ではなくて人手も少なく時間も短く対応できるような方向を今考えているというところでございます。以上です。

●町長（尾鷹 一範君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。やはりですね町でするっていうか大きい物が買ってするというのも大変だと思いますので、ちょっと私、以前のことを申し上げて大変恐縮なんですけども、敷地内全体ですね清掃作業もですね指定管理者の方に任せるというのも本当に無理なことだと思いますので、上地区、指定管理者になる前ですね上地区の状況を少しお話しさせていただきますと、上地区のですね老人クラブで川南川北口に分かれまして年2回ほどですね数名の会員の皆様へ出席を求めて敷地内全体選定等も清掃作業をしていった時代がありました。指定管理に移行してからは、老人クラブのボランティア活動もなくなったというようなことでございますので、町長が言われる官民一体となった取組といたしまして、あさぎり町の温泉センターも一つとなりましたので私も指定管理者との話し合いによって地域づくり、地域への支援として継続してもいいかなと思えますが、老人クラブとのコラボについてどうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。すいません。まだ私もしっかり見てないもんですから、一度まず、まずは現場を見てみたいと思えます。それから今皆越議員から御提案のあったその以前ですね老人クラブでいろいろボランティア活動していただいていたということも拝聴しましたので、そういうことも含めてですね、本当に官民一体でみんなでやっぱりきれいな庭園をつくっていく。後には白髪岳という築山もあるわけですので、そういうものも生かしたですね、ものに出来ないか、まず検討してみたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

●町長（尾鷹 一範君） はい、町長の答弁で検討してみたいというようなことでございますので、どうかですね老人会長会議があると思えますので、そのときに発信していただけたら結構かな、そう思っております。環境が整備されますと浴室からの眺めも心身ともに癒されるのではないのでしょうか。3番目といたしまして免田川に架かるつり橋の石橋を含めた今後の管理整備についてお伺いいたします。以前ですね録画配信を何回とも見ました。つり橋もですね、つり橋の石田橋の修復工事にかかる金額もですね、以前町長が示していただき、検討の余地を伺わせておられるような録画配信でございました。現在どのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。以前、議員からほかの議員から御質問があったときにですね、もうあそののやっぱり利用頻度、それからそれにかかる工事費を考えたときにもうこれは撤去の方向でというような考えでいるところです。ただやはりまた撤去する前にはですね、地区の皆さんの、特に塚脇の方たちが利用

されたと経緯も聞いてますので、いろんなこれからまた座談会等をやっていきますのでその中で石田橋のことについても意見を拝聴したいと思います。またシンボルロードも今度からサイクリングロードとして整備しますので、それとの関連もまた考えて、その辺はもういきなりやめるじゃなくてももう少し検討してから決めたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。録画を見てやはり町長もまだ余地があるのかなあというようなちょっとお顔でしたので、また再度お伺いしたというようなことでございます。敷地を出てですぬ免田川に架かる吊り橋の石田橋を渡りますと百太郎溝が免田川の下をサイホンによって地上にあらわれ、右折するとシンボルロード完成句碑が平成10年3月吉日歌手の八代亜紀さん、うっちゃんの内村光良さんや、昭和25年に当時の皇太子殿下の家庭教師のバイニング婦人も訪れた八ヶ峰分校、別名月明学校の著者三上慶子さんの春蘭や父在りし日の白髪岳の句碑があり、ツクシイバラとすこやか地蔵、にこにこ地蔵、健康地蔵が迎え、ウベや藤棚があり体操補助器具や東屋等があり、左折すると日本七薬師である谷水薬師や麓城址、白髪神社と歩いたりジョギングに最適だと思いますが、管理が不十分だと思います。今後の管理についてお伺いいたしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。その辺につきましても私もまだしっかりと見てませんので、先ほどのヘルシーランドの周辺の庭とあわせてですぬ1回よく拝見して見てみたいと思います。その中でですぬいろんなまだ検討をしていきたいと思いますので、方針がほぼ固まりましたらまた御報告させていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、それとですぬ以前同僚議員が枯れ木もあるのでその処理をという御質問でもありましたが枯木についての処理はもうさておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

◎議長（徳永 正道君） 会議を再開いたします。建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、お尋ねの件に関しましては、シンボルロードに関する樹木の管理をということだと思いますが、道路につきましては年2回ほど業者のほうに委託しまして除草を行っているところでありまして、その中で樹木の剪定等もあわせて行っているという状況であります。以前にですぬその中で枯れてる樹木があるということで植え替えの要望等があったかと思いますが、その中で新たに植栽する樹木の種類の選定だとかその辺も含めて今後検討するということであったかと思いますが、まだちょっとまだそこまで至ってないということで、今後また検討してまいりたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。新しく植栽というのはちょっと無理かなあという私も思っておりますけども、年2回手入れされているというようなことでございますので、どうか剪定のほうもよろしくお伺いいたします。ではですぬちょっと教育長にお尋ねしますが、低学年はですぬ谷水薬師とか白髪神社、ヘルシーランド、南稜高校、また商店街にも社会科見学といたしまして4年生ですかねこれ

が行っていると思いますけどもシンボルロードですね、これも先人がですね後世へ継承するために公金を投じておつくりいただいたシンボルロードだと思います。それを知らしめることも大事じゃないかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼します。シンボルロードはもう私が現役のときのトレーニングコースでございまして、何回も何回も行き来したところでございます。先ほどの議員の説明のとおり吊り橋石田橋の約下流50メートル付近でございますが、そのところにはですね先ほど説明がありました3体の地藏さん。それから県内出身の有名な方々の歌碑があります。それから吊り橋の石田橋の下のほうはサイホン工法によります免田川とそれから百太郎溝が交差しているようなところでございますし、小学校社会科学習における身近な先人の偉業を学習するということとしては素晴らしいところではないかなというふうに私は思っております。このことからしまして社会科見学もなんですけども、校内遠足でも活用できるコースではないかというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。教育長の答弁のようにですね、上小学校の行事において見知り遠足お別れ遠足の折にはですね、ぜひこのシンボルロードを歩いて目的地到着といったコースも考えていただきたいと思います。ぜひ小学校への打診をお願いいたします。で、実践することによってですね子ども達が家に帰って今日はここを歩いて遠足に行ったよと言って両親に話しかける。また両親も真剣になって子供の話を聞き会話が弾み、知らないところだったら子供と尋ねて行ってみようかなという強い地域づくりもなるのではないのでしょうか。見かけによりますと地藏様はエプロンをかけておられます。3体の地藏さんもエプロンを付けたユニークな地藏さんがお目見えをするのではないのでしょうか。そんなことを考える次第でございます。また一方ではですね、三十三観音の30番場所秋時観音のもありますのでどうかその辺のところも申し添えておきます。町長これはですね、町としてもですねぜひPRしたい、していただきたいと思いますがいかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。シンボルロードは私も散歩で歩いたりですね、石田橋のところは子供のときに免田川に魚とり行ったときによく通ったんですが、最近のところ状況をですねよくまだ把握してませんので、まず状況を把握しながらですね、今皆越議員のお話を聞いてると本当にあの観光地としてよみがえさせることが出来たら集客力も出てくるんじゃないか、あさぎり町のやっぱり観光地の一つが目玉といいますか、ルートの中の一つの観光地として見直されるんじゃないかというようなことも今お話を聞いてて感じましたので、そういうところも含めてですね考えてみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、室内外でのですね健幸づくり、健幸の文字を最大限に生かした健康と幸福のまちづくりが展開されることを願い2番目の質問に入ります。上、岡原、須恵、深田支所の位置づけについて。合併18年が経過し、少子高齢化が急速に進み、周辺部では中学校、JA支所、店舗等がなくなり、支所職員も減少をたどっております。地域住民は取り残され感があり支所は地区の身近な場所にあり職員は住民に寄り添い、本所とのパイプ役でもあり重要な役割を担っていると考えます。支所の基本的な役割と業務についてお伺いいたしますが、このことについては令和元年第11回会議において同僚議員より一般質問をされて資料もタブレットの中に保存されておりますのでそれを引用させていただきますし、またネットでですね、この質問内容を私も幾度となく確認していますので、再度検証の意味で質問させていただきます。当時のですね資料では職員深田支所3名、須恵支所2名になっておりますが、今年度は深田支所

2名、須恵支所3名の体制になっているようですが何か窓口業務が多くなったというようなことでしょうか、その辺のところをお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。今年3月1日現在では支所総計11名ということで議員今言われましたとおり須恵支所は3人の配置ということでございます。職員が2人とそれと再任用の職員さんを1人配置しておりますが、3人の理由といたしましては、合併20周年のですね事業を見据えたところで、今準備業務というところでその業務を兼ねて再任用職員さんの方に業務いただいておりますということですので、須恵支所は3人ということになっておるという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。理解出来ました。ありがとうございます。続きましてですね、この会計課にお尋ねしますが、口座振替の御案内がですねあさぎりの広報紙に掲載されておりますけれども、納税は便利、確実、安心口座振替をお勧めですというようなことで、指定金融機関申し込み方法、口座振替の開始等は掲載されておりますが、この口座振替に移行される方の現状をお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 土肥会計管理者。

●会計課長（土肥 克也君） はい、今引用していただきましたのが毎月発行しております町からの広報紙の最終ページ、月の行事予定それには各公共料金等の納期限等を示すものでございます。その中で口座振替を推進しているところでございます。現在の口座振替の利用率といいますか依頼をされている率につきましては、町税、町の税金に対してはそれぞれ科目ごとに少々のばらつきがございますが、おおむね4割前後で口座振替を行っております。また、使用料等につきましては、これは保育料であったり上下水道料がございしますが、これは毎月の納付ということで、口座振替の率は高くなっております。保育料につきましては97%の方が利用をさせていただいております。上下水道料につきましては85%の方が口座振替を利用されております。そのように口座振替を毎月推進しておりますので、納期、町の窓口で収納、収めにこられた際にはやはりそういうお尋ねもございしますし、継続して口座振替の利用を推進している状況でございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。これも引き続き推進をお願いしたいんですけども、この指定金融機関のですね振替手数料というのはどう金額でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 会計管理者。

●会計課長（土肥 克也君） はい。口座振替に際しましては、当然手数料をお支払いしております。これは本年度の当初予算ベースでございしますが、口座振替手数料といたしましては、年間42万円を計上し、その中で支出をしているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。それとですねこの金融機関がいろいろありますよね肥後銀行とかJ Aとかゆうちょ銀行、それぞれは異なるのでしょうかってお尋ねしたんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 会計管理者。

●会計課長（土肥 克也君） はい。各金融機関ごと手数料については違いがございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。違いがあるということは、やはり高いところで幾らでしょうか低いところで幾らでしょうかその辺のところをわかりであればお示しいただきたいと思っておりますけど。

◎議長（徳永 正道君） 会計管理者。

- 会計課長（土肥 克也君） はい。1件当たりの単価でございしますが、高いところで20円でございします。安いもの、低いものでございまして11円という料金になっております。
- ◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。
- 議員（10番 皆越 てる子さん） はい、それではですねその辺のところも住民の方に説明して納得していただいて指定金融機関を選んでいただくというようなことでいいんでしょうか。
- ◎議長（徳永 正道君） 会計管理者。
- 会計課長（土肥 克也君） はい、口座振替につきましては町も継続して推進しております。この手数料につきましては町が支出するものでございしますので、この金融機関の選択につきましては納付いただく方のお持ちのといえますか、使われている金融機関を選ばれているところでございします。
- ◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。
- 議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。録画配信の中でですね町長の職員の配置も再任用職員のベテランでというような要望もあっておりましたので、町長もですねしっかりとその辺のところでも耳を傾け、職員の希望どおりに支所勤務が出来てよかったというようなお声も聞いたところでございします。最後の孝行で支所勤務でなかったらやめようと思っていたという人もおられました。再任用で希望どおり支所に行かれてよかったというようなお言葉もいただいたところでございします。そこでですね、合併当初から26の業務を行っているというようなことでございしますけども、地域づくり支援事業というのがやはり難しいというようなことでございしますが、支所ですね特に取り組んでいる事例がありましたら御紹介していただきたいと思ひます。
- ◎議長（徳永 正道君） 総務課長。
- 総務課長（山内 悟君） はい。現在のところ地域づくりにつながる事業という直接的なものはございせんけれども、例えば商工観光課関係のですね、ありがた商品券等の引換え、そういうものは商工観光課と連携の上で例をあえて言えば、そういうものつながっているものかと思ひます。
- ◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。
- 議員（10番 皆越 てる子さん） はい、支所は本所と支所のパイプ役だと思ひますので連携をとりながら支所機能を発揮していただきたいと思ひます。最後に確認ですが、町長の以前の答弁ではこのままの状況で進めていきたいというようなことで支所の機能は残すと。地域のよりどころになる。食品を販売するところ場所を考えているようなことでございしましたので、食品について何か販売するところを模索しておられましたら町長にお尋ねいたします。
- ◎議長（徳永 正道君） 町長。
- 町長（尾鷹 一範君） はい。食品を販売するところの事例としては、上地区とか深田地区にお店がそのまま残ってまして、そういうところで販売されている。そこには、高齢者の方たちのよりどころにもなっている。そういう意味合いを含めてですね支所の中に、あるいはその支所がある施設の場所でそういう物品販売が出来て、そこが高齢者の方たちのよりどころになればいいなというような気持ちで考えています。ただそれを誰がやるかということがやはり1番の問題でありまして、それを行政でやるということはちょっと難しい。公助ではちょっとやれない。やはり共助の部分でやっていかなきゃいけない。そういう仕掛けをどうやっていくのか。そのためにはやっぱり人の力が要るわけですけども、皆さんたちが少しずつやっぱり地域のために時間を割こう、汗を流そうとそういうような気持ちになっていただきたいのが1番ですが、先ほども話がありましたとおり、皆さん本当に70代になってもまだ現役でばりばり仕事されてる方がほとんどで、時間的なゆとりがないというのが現状なんですけども、これからですねやっぱりそういう地域のためにいろんな意味で地域のために時間を割いて汗を流していただく、そういう人たちを掘り起こしていくことが大事だと

思います。支所の今後につきましても、今までの今現在のだけの機能であればなかなか持続するのが難しいんじゃないかと思います。やはりもう少し地域に貢献する地域のコミュニティーに参加できるような支所というものを考えていかないと、持続性は出てこないんじゃないかなというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。今、町長はですね支所の持続性ということをおっしゃったので、私もですね一般質問をするに当たってですね、町民の方から職員数も減ることから窓口業務を削減しデジタル化を図り支所の廃止も検討する必要があるのではというようなことで耳にしましたので町長の見解を最後にお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。いろんな証明書の発行はコンビニでもできるようになってきますし、今回日本郵便と包括協定を結びました。これは、見回りで独居老人の様子を見たり、あるいは道路が傷んでたり、あるいはごみの不法投棄、そういうものを監視していただくということが一つの目的ですが、あさぎり町にも簡易郵便局を入れますと旧5か町村5つの校区内には必ず郵便局があります。そういうところで証明書の発行が出来ないか。そういうこともお伺いしてるところですが、そういうことができるようになると、支所機能がそちらに移行するという可能性が出てくるわけですね。それとか今すぐはデジタル化でも高齢者の方には対応出来ませんので、支所機能は残していかなきゃいけないと思うんですが、10年先もっと先になりますと、そういうようなもうデジタル化で電子申請でということで、もう支所の機能が要らなくなってくるんじゃないかなと考えてますが、今現在すぐにですねデジタル化に移行していくということじゃなくて、今までのやり方とデジタル化をミックスしながら当分は進んでいこうと思います。そしてまだ住民の方々のニーズを見ながら、どのタイミングでほんとにデジタル化に移行していくか。そういうのをやっぱり図りながらいかなきゃいけないと思いますが、今いきなりデジタル化をするとやっぱり高齢者の方々に不安を与えますので、共存ですねやっていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、町長の答弁をお聞きしまして私の質問を終わります。これで終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。次に、11番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（11番 小見田 和行君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番、小見田でございます。あと15分でございますが、精いっぱい頑張りたいと思いますのでよろしくお伺いいたします。通告に従いまして3点について質問をしたいと思います。まず農地政策と人材確保についてお尋ねいたします。政府自民党におきましては、昨今のメディアにおきまして農村のですね人口減少、担い手の高齢化に伴う農地政策、いわゆる人・農地プラン、農地集積バンク、農業以外の仕事を組合せた所得雇用確保に向けた施策の具体化等の見直し方針をまとめ、関連法案を来年の通常国会に提出することを決めました。現在のあさぎり町においても、耕作放棄地の割合は微小とは言えますが、農業者の年齢構成を鑑みれば、急激な余剰農地の問題が浮上する危険性ははらんでいることは現場におられる者として予想容易でございます。それに向け令和3年の施策方針で施政方針で示された地域商社あさぎり財団設立準備に向け始動されるものと思いますが、今後開催されると思われる関連法とのマッチングを図り、より効果を上げるための情報収集を密にすべきと思いますので、考えを伺ってまいります。まずはあさぎり町においてのですね人農地プランそれから農地の集積等につきましてタブレットに資料がござい

ますのでそれを開けていただきますようお願いいたします。ただいまタブレットに送っていただきまして、あさぎり町の人農地プランの概要、この中にですね実質化率というのが87.5%、令和3年度4月1日現在でございますけど、この実質化というのがエリア内におきまして出し手と受け手は決まってるって言うんですかねそのエリア内において過半の農地において、要するに50%以上の農地がその受け手出し手が決まっていることを実質化というふうに定義づけてございますけど、現状の場合その実質化に向けてその50%以下、例えば40%がそれにまだ決まっていないような状況があるかと思っておりますけどそういうそこについての現状をちょっと担当課の課長に伺いたいと思っておりますけど。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい、人・農地プラン実質化の現状というところの御質問ですが、平成の26年度ぐらいからですね、当初は地域の話合いというような形ではなかったかもしれませんが、ずっと毎年毎年地域の話合い的なものを行ってきております。近年はですねコロナの影響等もありまして昨年は実施出来ておりませんでしたけれども、それまでに8つの集落に対して行政区単位で行ってきたわけですけれども、そういった状況でこの資料にありますとおりですね、8つのエリアの中の7つのエリアに対して実質化をしたというような状況になっております。と、今の小見田議員の御質問についてですけれども、この内容といいますのがこの実質化というのがなかなかもう難しい、中身的にはですねハードルが高いものがございます、本当にその実質化しているものということから言えば、そこにはまだ至っていないというような状況でございます。ただ、国、県からもですねそういった資料の提出等も求められておりますので、そこに関して言えば実質化はなされているというような判断でですね一応実質化はされているものというところで町として公表もしております。具体的な過半の農地というところでいきますと、そのですね具体的な数値まで確かにその具体的な数値までは把握が出来ていないという状況でございます、今後そこも含めたところでですね、この実質化の中身の精度を高めていくというところで取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、ありがとうございます。要はですね全国的にはこれは2019年度の集計の資料でございますけど、実質化が出来てるのが38%。取組中が48%、全然出来てないのが11%です。それから加えますとあさぎり町の実質化87.5%は非常に優秀な実質化率ではございます。ただ今課長がおっしゃっていただいたように、実質化というのはあくまでも定義は50%過半ということで、約半分がその受け手出し手が5年10年先を決まってる実質化したというふうにカウントしてのことで、内容を今お聞きしますと仮に49%ぐらいはまだ出し手受け手も決まってないという現状があるのも見過ごす、見えるわけなんですよね。だから、要は結局現場でやる人間から見ますと話合いはしたものなかなか現場が安心して将来に農地が托せるような状況にはまだこの平たん部でもない。実質化しているエリアに入ってもそういう感じがあります。要はそこを考えられて今度の施政方針においても財団をつくられて、それから特定地域事業協同組合ですかね、ああいうところとタイアップするということは今後の国の政策にもちようと同じような事業がございますので、それを多分雛形とされてると思うんですけど、やはり今後中山間ですねこの法律がですね農地中間管理事業の推進に関する法律というが、これは根拠法だと思うんですけど、これを多分来年の通常国会において変えていかれるし、人農地プランの法制化もなされると思うんですけど、その辺のことについての今の自民党が一応決定された今後の人農地プランから農地集積バンクについての情報の把握は今の段階では幾らが出来ておりますか。新聞紙上等にはございますけどより深い情報の収集は必要かと思っております。それはなぜかと申しますとそれと同じ問題についてうちもですね、あさぎり町も独自にこれに施政方針のような事業を展開されようと思っておられるのであれば、そこは敏感に

把握してスタートすべきと思う関係ですね、その辺の情報把握が今の段階でどのような範囲までなされているのか。お尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。今回の人・農地などの関連施策の見直しというところでですね、いろいろ書いてありますけれども、これの具体的な施策、関連施策ですね。これの見直しによる具体的な内容について検討を行い、年内をめどにパッケージを取りまとめるというようなことであります。しかしながら現在までそういった流れで取り組んできておりますので、町といたしましてはですね、その中身をより充実させる形で取り組むことはもちろんのことですけれども、それとあわせながら農業新聞とかですね、国県から流れてくる情報、それから尾鷹町長もかなり情報収集においては長けていらっしゃると思いますので、その辺のお力もお借りしながらですねこれには敏感に情報を収集しながら取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要はですね今までのように人・農地プランで公民館にみんな寄ってお話をした結果が今のような状況なんですよね。だからかなり何かを変えないと、もうまた以前のようなことで現場としては安心して次の世代に農地を委ねるような現状にはないと思うものですから、それをやっぱり担当課の方、職員の方もですね十分肌身に染みて考えて感じておられると思うんですよ。改革プランが進まなかった一つの理由としましては、担当部署の職員さんも非常に少ない中において、全国的ですけどそれでこういう大きな事業を担当しているということも伺っておりますので、それに向けて町長はどのようにお考え、今後そこに対して手厚く人材を配置していくのか、その辺の考えはいかががお持ちでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。人・農地プランについては今議員が言われるように将来的にですね生産者が、農家さんが減ってきて、放棄される農地と申しますか、耕作をされない農地が増えてくるということで、人・農地プラン農地を集積していくことこの計画だと思うんですね。ですから、後継者のいる方はあるいは後継の計画のある方はその問題はもう既にクリアされているということで、むしろ後継者のいない方、新聞等によりますと後継者がいるあるいは計画があるという方は4割だというふうに新聞等にも書いてありましたけど、実際的にまだ将来が決まってない方々もどうしようかと今悩んでおられる段階ではないかと思うんですね。行政のほうで人農地プランの実質化に向けたデータを取りそろえようと思っても、農家さん自身がまだどうしようかと。まだまだ判断に迷っておられるところがあるんじゃないかと思うんです。それは、子ども達が帰ってくるんじゃないかという期待感もありましょうし、あるいはまだいろんな経営面でのこともあると思うんですね。そういうものを今後農家さんたちの判断のお手伝いをしていくようなそういうやっぱり組織が必要だと思うんです。そういうことで私は産業活性化プランも立ち上げて、経営診断もやらせてもらってますし、またあさぎり財団を使って官民が一体になってやっていく。役場庁舎内にですねその担当部署をつくるということも将来的にはやっぱりあるかもしれませんが、役場の担当職員だけではなかなかやっぱりマンパワーが不足すると思いますので、そこはやはり官民が一体となってやっていきたいと思います。やはりJAさんの営農指導員もいらっしゃいますので、JAという組織もありますし、また県の振興局もありますので、振興局、それからJA、町、そういうものと連携とりながら、国の方針も見て、そして方向性を決めていきたいと思うんですが、やはりまずはやっぱり農家さんをどう支えていくか。農家さんたちが判断をされるお手伝いをしながら、じゃあその農地をどう集約化していくかというふうに考えていくのが私は手順じゃないかなと思う、今のところを考えてます。そういう手順に乗ってやっていこうと考えているところです。これをこの考え方をですね、やはり農家さんたちに理解してもらうためには、やはり地区の座談会、

こういうものもやっていかなきゃいけませんし、農家さんたちの基本的なやっぱり考え方といいますか、そういうものもしっかり理解していかないといけないだろうと考えてます。余りもうこれは時間がありませんので、そうのんびりとはしてられません、でも急いで仕事を仕損じるといふこともありますので、慎重にかつできるだけスピード感を持って取り組むべき事項であるというふうに思ってます。危機感は十分にあります。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。質問の途中ですがここで休憩をいたしたいと思います。午後は1時30分からです。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、では途中からまた再開してまいります。ただいま人・農地プランの実質化についての話をしていたと思いますけど、やはり実質化の中においてエリアであさぎり町の場合は87.5%が実質化されているということがございますけど、実態はその過半が定義としましては出し手と受け手のマッチングが出来ているところは実質化ということで見ますときに、それ以下の40数%か30数%かわかりませんが、それに関しては将来的に出し手受け手の明確なところがまだ見えない部分での今後の農地政策だと思っております。そういうことがありましてですね何度も申しますけど施政方針の中に地域商社とそれから特定地域づくり協同組合を使つての政策をとということで、町長が進められるものと思っております。今ですね農村発イノベーションという農水省の事業におきまして、この事業がなされておましてですね、その中において地域づくり事業体農村RMOというふうな取組だと思えます。地域づくり事業体の中には商社型と地域運営組織型と選択が出来ますよね。で、今後農水省はどちらかをとということになると思うんですけど、あさぎり町としましては商社型を、今のところ選択されておられますけど、いずれ地域組織としてですねやはり若者が少なくなって生活自体にいろいろ支障が出てくる。買物だとかいろんなことについて支障が出た場合に地域運営組織にもかなり必要な部分が想定できるんですけど、この商社型を選ばれた理由というのはちょっと施政方針時に私聞いておりませんが、運営組織でなくて、農村RMOでなくて商社型を今のところ選んでばちばち指導されると思うんですけど、そのメリットというのはどういうふうにお考えで商社型を選ばれたんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） どちらかを選んだということじゃなくて、行政として官民一体とするのは地域商社型で、またあの集落で考えていったときには地域RMOの手法を取り入れるかもしれません。もうそこはあんまり型にこだわらずに、もう臨機応変にやっていったほうがいいと思うんですね。要は人が主役ですから。その人の主役の、その人たちのどういうことをやりたいか。私たちは一応指導、指導ちゅうか、町を方向性は決めて持っていくんですが、実際にやる人たちのやっぱり考え方ちゅうのは尊重していきたいと思うんですね。だからよく世代間の格差というのが、考え方の格差がよく言われますけども、やはり若い人たちが主体性を持ってやっていくためにはどうしたらいいか。そのためにまずは地域商社型でスタートしながらまたそこは臨機応変に現実に即したやり方でやっていきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 一般財団法人だったと思うんですけど、法人の形態に伴っていろいろな制約とか利点、欠点が出てまいりますけど、将来を見据えたときに財団法人、一般財団法人がいいのか。社

団法人がいいのか、そういうそのへんのところも地域運営組織をつくっていく場合も絡んでくると思うんですよね。だからその辺のところは今後今度こういう法律も改正されると思うんですけど、それを見据えたところで、やはりスタートしたがちょっとそれはマッチしないというようなことだってあり得ると思うんですよ。だからさっき言いましたように農水省の方針がですね、人・農地プランとか農地集積についてもいろいろ変わってきますし、法律もそれぞれ変わってくると思うんですけどさっきも言いましたように農業者等による協議の場の設置といいますかね、人農地問題解決、過疎化支援事業に対する法律ですかね。そういう中でその設置ということについての会場の設置というのは自治体の責務となっております。そこ辺のところはですね人・農地プランを進めていく、いろいろ改正される人・農地プランにありますけど、それと地域づくり事業体との関わり方ですね。その辺についてもやはりかなり考察をしておかないと、想定が違ったというふうになる可能性もありますので、その辺についても十分スタートされる前に吟味される必要があると思うんですけどそれについてはもう確認されてますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私たちはいろいろやり方があると思うんですけど、あんまりもう型にはめてしまうとそれこそ先に進めなくなりますので、こういう言い方は不適切と思いますが、ある程度こうゆとりを持ったような形でスタートしながら、やはり方向性は変えていく。そしてまた最初のやり方でこれはまずいと思ったら、PDCAにもあるとおりでですね、やはりそこで立ち止まってもう1回考えてまたやり方を変更する。そういうことはあると思うんですよ。やっぱりたくさんの人たちが一緒になってやることですから、やり方一つじゃない。いろんな考え方がある。その中で、一応私たちのほうで形をつくってスタートしますが、それを担う人達。私たちはまずスタートさせる。そしてスタートしたものを若い人たちがその次の次世代の担い手になる人たちがどういうやり方でやっていくかということをもう考えてやってくれると思うんですよ。そのときにやはり最初の当初の計画がちょっとそぐわないならばそこでやっぱ見直しもしていく必要がある。やっぱり臨機応変に対応していくことが必要かと思うんですよ。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。一応商社型と地域運営組織型とはもうその都度都度タイミングを見て法人の変換もありうるというふうにならざるを得ないわけでございます。要はそれをそこに支えるやはり人材ですよ。今度もありますように半農半Xとか、それから公務員の兼業化とかいろんな流れが今ありますよね、農村回帰を促される時代においての人材の受皿としても特定地域づくり事業協同組合の役割がですね、やはり重要視される時期がもうそこに来てると思うんですけど、それに向けてやはり何といいますかね、今考えている例えば消防署とか役場の職員さんとか、地域を牽引していかれる方々の方ですね、ただ労働力だけではないんですけど、やはり地域にとけこんでそこからまた所得も出るというふうなことはですね首長の権限でできるようなことをございますので、それについての町長のお考えはいかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。職員の兼業につきましては、今もう部内に検討する部署をつくりまして、来年の4月1日に向けて兼業ができるように、いろんな制度上の整備をするように指示を出しているところです。消防署もその対象にはできるかどうかを今まだ精査しているところですが、代替できるという話は聞いてます。一応県の消防担当のところに行きましてですね、そこ辺もう一度確認をした上で、上球磨消防署のほうにそういう兼業についてのですね考え方を伝えて、またほかの3町村長もいらっしゃいますので、一応トップが判断することになってますので、そこで理解を得て消防署の職員も兼業ができるような制度にしていきたい。ただ兼業につきましてはですね、三つほどいろんな条件がありますので、余りこう過度に働いて本来の職務に支障が出てはいけなとかですね、報酬が過分に多過ぎてはいけなとかですね。ちゃんと

したマナーを社会的ルールを守りなさいとか、そういうルールがありますので、だからあくまでもそういうふうな地域の助っ人といいますか、そしてまた職員の皆さんにはいろんな仕事を理解していただく。学校卒業してそのまま役場に入った人たちが仕事をする事で地域性を認識していただく。体験していただく。そういうことで幅の広い人材ができるんじゃないかと。そういうことも期待してですねやっていきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 年齢階層別の認定農業者の資料をいただきます。はい。これがですねあさぎり町の認定農業者のですね一応年代別の区分を調べていただきました。見ていただいてわかりますようにもうほとんど50代60代70代ということで、いずれあさぎり町は全国的に見るとまだ若いほうに入ると思いますが、あと10年もしたら大きく様変わりしてくる。その中に、やはり多様な人材を育成しておかないと、そのときに対応出来ないということで、人材の育成等確保に向けていろいろな政策を打っていくべきと思っておりますが、今言いましたように今度の人農地プランあたりの中ですね担い手として認められるのが半農半Xとかそういういろいろな今までは余りこう担い手として認められなかった人たちも多種多様な人材ということで認められる時代になると思うんですけど、その場合にですねやはり外部から農村回帰ということで、入ってこられる方も大事なんですけど、1番大事なのはやっぱり今中心的経営体とか、もともとこの地において農業に志す人たちがですね今若干でありますけど中心的経営者以外にですね芽生えております。要はそういう若者をですね定着を促す。もともと地元にはいた人たちをですねどうここに定着させるかということやはり収入の確保が大前提でありますね、結局就労はしたものでですね技術の習熟が不足して、して機械もないし、土地もないということでそれに投資して過剰な過剰投資で苦しむという現状が想定されますし現実そういうふうにあります。これに向けて、これ一つの町でですねそういう大きな支援をするのは非常に難しいと思うんですけど、これ全国的な悩みだと思えますよ。農村部の。これにつけてやはりあの国に対してそれに対する支援策をですねぜひともやらないと、農村に行ってください。農村で農業をどうぞって言われてもですねやられたもんもやはりそこで定着するどころか失敗して本当将来を棒に振るようなことがあるとも考えられないこともありますので、それに対して大きな声でですね首長が国に向けてですよ、やはりそうであるならば、都市に一極集中するんでなくともうそこにそういうふうに入材を派遣するんであれば、それなりのものをですね支援してもらおうことをですね首長何ていいますか農村部の首長がですね力を合わせて国に物申すということを考えられることはありませんか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私はもうできるだけ機会を捉えてあさぎり町の取組をですね県とか国に伝えたいとやっている方法をやってます。一つの例としては、よく農業、農村、のときに出てくるか名前が明治大学の教授で小田切教授。この人がよくいろんな本とかあるいは資料を提出されてますが、もうこの方もですねメールのやりとりですけど、あさぎり町に本当は去年の今頃はおいでいただく予定だったんですよ。一度私がお会いしたいと言ったら、いや私があさぎり町に来ますと言っていて、コロナのために伸びてますが、今もメールでやりとりはしてますので、こういう方々を呼んでですね、その中でいろんな勉強もさせてもらいながらやはりあさぎり町を売り込んでいかないと、売り込んでいって、やっぱり国があさぎり町をここは積極的に取り組んでると。じゃあ国の方針をパイロット事業をあさぎり町に持っていこうとかですね。あるいはあさぎり町の意見も聞いてみようとか、やっぱりそういうふうな国、国とか県との信頼関係をつくるのが大事と思うんですよ。そうすることによっていろんなこういうところをもう少し手厚くしてほしいと。そうすることによって人農地問題もスムーズにいくとか、あるいは担い手も増えてくるとか。そういうものが説得力が出てくると思うんですよ。だからどれだけ大きい声で言っても届かない声もある

し、そのように信頼関係を構築した上で届く声もありますので、そういうことがやってみたいと。考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） えーとですね、今うちの町において親元就農の青年に対しましても独自で補助をしていただいていますし、いろいろ手厚く補助を受けてるわけなんですけど、やはり外部からではなくさっき言いましたように若干の農地を持ちながらでも農業に頑張ろうという若い20代の青年もいます。やはりその人たちに1番こうさっき言ったように機械を買うとか、ハウスをつくるとかというふうにはですねもともと何もないところのスタートなんで、そういうところを非常に我々見とってちょっと危ないな、危なっかしいというような感じがあるわけですよ。そういうところに対しましてはもう特段にでもですね国県の補助事業があっても、そういうふうに乗せをですね町がしてやるというそれはずっとじゃないんですけど、やはりそれぐらいの思いやりを持って町というイメージをですねやって、できるだけそういうやろうという若者の芽を摘まない。摘まないとか要は芽を伸ばしてやるということですね十分配慮されてですね、今後補助っていうのもなんですけど、ヨーロッパ各国においてはもうフランスにおいては農業所得の8割は補助だというふうになっております。日本は補助に対しては非常に罪悪感をちょっと感じるころもあるんですけど、実際その農村で伸びていく農村に若者を残そうとすればですね、思い切ってそれぐらいはしなければいけないし、さっき言いますように人・農地プランで2割か幾らかは多分不整形だとか、条件不利なところがあります。そこをつくる場合に対しては、もうその耕作をしたところにはもう例えば極端な考えですけど協力を、協力金を支給するとか、というようなことをしない限り、話し合いでということではなかなかもう今までもやったんですけど、進まないのではなかろうかと思うんですよ。だからそこにはもう財源が伴いますので、町長のお考えを伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、一つのやり方としてですね、今議員が言われるように、国の補助に乗せ補助という方法もあるでしょうし、また中古機械でもいいですから財団のほうで揃えて、それを低リース料でレンタルしてもらおうとかですね貸出しをする。だからできるだけ初期投資を少なくしてやるようなことをしてやらないと補助金があるからといってですね、やっぱりそれでいろんな機械を設置する。どうしてもやっぱり自己資金が要るわけですから、もうやっぱり自己資金は借入れになってしまいます。そうすると一生懸命働いてもそれが借入金の返済に充てなきゃいけなくなると生活が楽になりませんから。やはり初期投資を抑えるような、そして自力をつけるまでは応援してやる。自力をつけたら自分の夢を向かって進めなさいと。そういうところにはまた補助金として応援する。いろんなやり方があると思うんですけど、人によってですねほっといても1人でびしっやる人もいるし、きちっと制度をつくって補助金も出してやってもうまくやれない人もいるし、人それぞれだと思うんですよね。だからやっぱり人を見ながら、その人に合った応援の仕方っていうのはあると思うんですよね。画一的じゃなくて、複数の幾つかの制度を準備して、その中には議員が言われるような補助金制度もつくったり、あるいは安く利用できるレンタル貸出しですよね。そういうものを使ってもらったり、いろんなやり方をしながらまずは経営でつまづかないように、そういうこともサポートしながらですねやっていけるそういう仕組みがいいんじゃないかなと私は思うんですけど、そういうのをですね財団でやっていきたい。その財源には企業版ふるさと納税をつくりたいと思いますので、もう頑張って寄附金を集めてこんといかんとですけど、そういうふうな取組をしていくことで、我々の熱意が若者に伝わっていくと、若者が自分たちで動き始めると思うんですよね。私それを期待して待っています。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） やはりあの若いその事業者農業者を残すためにですね、技術の習得が不

足して脱落する可能性があるという、その技術というのは生産技術ばかりでなくてですよ経営技術、町長いつもおっしゃる経営の分析等もですね同時に教育していくような場面がないとですね、なかなか物をつくっても、経営感覚がちょっと劣ってる場合はなかなか成功に結びつかないと思いますんで、そこ辺もよく配慮されてますね、できればそういう若者の育成に全力をつくしていただきたいと思います。今、地域おこし協力隊員さんも来ていただいてましてですねいろいろちょっと話す機会もあるんですけど、やはりここにできれば定住してほしいと思うんですけど、なかなかそういう研修の場が余りないというようなお話も聞くわけで、やはり本人は残りたいと思うんですけど、なかなかそういうところにちょっと欠けてるのではなからうかと思うんですよ。だからやはり来てくださって言うただけで来てみたけど仕事はするけどそのノウハウはまだ何ら自分で独学するしかないという状況ではなかなかですね素人さんには難しい取組だと思うんですよ。それについてもやはり今後農業に関してもほかの事業に関しても地域おこし協力隊員の定住を期待するわけなんですけど、それについてはいかがお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今1人地域おこし協力隊で来てくれています。私も農業支援センターのほうに所属しているわけですが、彼にはもう注目して見てるわけですが、なかなかこのコロナ禍ですね一緒にこう食事でもしながらいろんなこう話をするというのなかなか今難しい機会なんですけども、でも結構ですね地元の農家さんたちが彼の面倒見てくれてるんですよ。もういろんな人たちが面倒見てくれて声をかけて、そしてもう実際もう農業をもう近いうちに廃業するかもしれない。そこに後継者として行かないかという、そういう働き方まで地元の農業者の人たちが縁結びをしてもらってるんですよ。私はそこには直接はタッチしませんけど、そういう状況がありますから、そういうものでその後どうなりましたかとか、何か町でできることであれば言うてくださいますか、そういう話をしていますが、やっぱりそういうふうに地域を挙げてですね今きてる地域おこし協力隊員のことはみんな面倒見てくれてると思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では次に参ります。ふれあい福祉センターのですね今後の活用策についてお尋ねしたいと思います。なかなかですねコロナ禍ということで対面の話し合いは難しいと思うんですけど、一応アフターコロナ後のですね活用策について多くの方々の意見またアイデア等を募って願わくば各コーナーといいますかねいろいろありますけど、その中での協力者あたりの発掘にこの時間を使えないかと思うわけでございます。促進検討会のまとめのところ資料をお願いします。ただいま資料をいただきましてこれはふれあい福祉センターのですね利用促進検討会という地元の方での検討会のまとめをしていただいておりますんで、これにもやはり核となるリーダーが必要だとかいろんなことを、それから移動販売とかキッチンカーとかですねいろいろこう書いてございますけど、今なかなかリニューアルオープンのはしたもののコロナ禍ということでイベント等も出来ないし、なかなかこう広報等でですねボルダリングあたりの写真がですね載ってあつという感じでみんな見てもらってるんですけど、できればですね今の時間に下準備の即動けるような体制づくりをする時期と思ってるんですよ。社協から2人はですね管理上していただいておりますけど、やはりいろんなコーナーと書いておりますけどそういうところにですね物販とかキッズスペースにイートスペースにカルチャースペースでございますけど、これあたりに関して関心のあらわれる方で手伝いといいますかボランティアといいますかそういうことを考えておられる方がおられんとも限りますので、やはりこの辺のところの情報を発信してその人たちの今後お手伝いできるような人たちを見つけ出す時間には出来ないか。それと1番そこに期待があるのは買物難民といいますか、お店屋さんがなくなった状況でなかなかその買物に行くところがなくてあそこにそういうところというふうな期待もあると思うんですけど、そういうところに対する交渉とか、それから農産物の直販所も多分あそこでやる、青空市とかいろんなことは考えができる

んですよ。そういうことについてはわざわざ寄って会議をすることばかりが会議じゃないと思うんで、やはりそういう方々は今までの促進の利活用のその会議の中でもですね大体わかってるのではなからうかと思うんです。だから、そういう方々にいろいろ文書等を使いながらでも意見を賜って次に備えるべきと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、ふれあい福祉センターの利活用につきましては、先ほど議員がおっしゃられましたとおり利用促進検討会を立ち上げまして、昨年6回ほど会議をいたしております。その中で各グループに分けての検討とかも行ってきたわけですが、今年に入ってからこの資料の1番最後のページにございますように物販であったりとか、イベント等に特化してお話をしながらその中で活動を担う人材とか、その主体となる組織とかということの中核となつて動いていただける方とかの発掘という部分も検討する予定ということではあったと思うんですけども、今の状況ですのではなかなか会議が行い、会議がですね行われてなくて、進んでいないという状況ではありますけど、おっしゃるとおり今の時期です、このふれあい福祉センターが利用可能となったときにすぐにでもですね動けるような形で私たちが動いておく必要があるのではないかと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） やはりいろいろなコーナーにおける指導的な役割を持つてる人をですねその雇用というのは非常に難しいんですけど、お手伝いをということになると割と意外と協力者がいるのではなからうかと思うんですよ。またそれなくしては施設が利用がですねなかなか完全な利用が出来にくいのかなと思ってますんで、自発的なそういう盛り上がりですね期待はするんですけど、仕掛けについてはもうこちらからある程度会えないのであればコロナ禍で会えないのであればそういういろんな文書等を使ったりいろんなツールがございますので、そこで準備期間として十分に今の時間を使っていただきたいと思います。では、続けて3番目に参ります。自然災害対応についてということですが、今年は梅雨は早く入りましたけど今のところちょっと梅雨の中休みということでもうおかげ様で天気に恵まれておりますけど、また今後どういふような豪雨が襲うとも限りません。今新型コロナ禍です、これで豪雨ばかりでなくてですね先ではまた台風とか地震とかということもありますけど、それに向けての避難というのは十分確保しておくべきものと考えております。町からもですねハザードマップ、また県からは熊本マイタイムライン、タイムランですかね、配布はされておりますけど、避難所運営、避難所ですね避難訓練等ですね現に危機管理監のもとにかなりされております。その資料をお願いします。この資料を見ていただきますときに本当はかなり回数ですねかなりの方を寄っていただいているんだと思うんですけど、やはりこういうふうに関する講座なり訓練というのがなされております。今ですねさっき言いますようにコロナの中でもですね決して災害が来ないということはいわゆる絶対ないわけであって、コロナの中においても防災を止めずですね工夫した訓練方法を考慮すべき時期だと思っております。アンケートよかですか。よく今ですね、さっきのふれあい福祉センターの会議の話も一緒なんですけど、今全てにおいてコロナの感染防止上ですね、なかなか寄って対面会議を開くというのは非常に困難な時期だとは思いますが、事をこういう災害に対する避難とか、防災に関しましてはそれを待っておりませんので、それに向けての訓練なりをやはりこちらとしても工夫をしてやはり行うべきだと思っております。さっきもありますようにいろんな講座とかはですね、いろいろやっただいておりますけど、まだなかなか自主防災組織あたりもまたその下の住民に対しまして、いろんなハザードマップたりマイタイムラインにしてもですねいただいているものの、なかなか周知が出来かねているのが現状ではなからうかと思っております。この前の自主防災組織のですね当地区の会議に我々参加させてもらったときにこのアンケートというのを見せていただきました。これはできれば地区

名は伏せてくださいということやったですけどもう載ってますので、これを地域の方がですねお世話される方がこういうアンケートを出して、そしてこの災害に対してさあ、いろいろこう見てもらえば分かるんですけど、それを集計してまたそれをフィードバックして、それにいろいろコメントをつけてあるわけですよ。これ見たときに、まさしくこれは人は一人ももう1回も寄っておりません。配布はしてありますけど、だからよくこういうことを見たときに、図上訓練というのがあるわけなんです。これ普通は人を寄ってカードを使ってする訓練ですねディグとかですねハグとかいう名称で呼ばれてまして、その場合そのゲームなんですけどGは、それは人を寄せてその人を動かすんじゃなくてそのカードにいろんなものを書いてあるのを例えば避難するときほどの経路に行くかというふうなことをその地図をもとにそのカードを動かして、その仮称の体験を想像すると。いう訓練が図上訓練なんですけど、これとこのアンケートをちょっと見たときに、この図上訓練も人を寄せずにこのカードを動かすことは可能だと思ったんですよ。それは何といいますと地図を提示して、そしてあなたはここからここにどのような形でいきますか、これはマイタイムラインと一緒に重なるんですけど、これを個別に行ってもらおうと。そしてそれをまた回収してそれを専門家が見てコメントをしてまた返すということだけでも非常に効果がある。これ一人一人にそれを行うと例えば役場職員さんとか消防団の幹部とかでなくて、ほんと一人一人、1人というか1世帯1世帯に回すことによって物すごく防災意識の高揚につながるものというのをこのアンケートからヒントを得ました。その辺のところでディグなりハグなりをこういう形で工夫出来ないかと。ぜひぜひ危機管理監とですね検討していただきましてですね全域にこういうことが出来ないか検討願いたいと思います。これを持ってまいりました。いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。すいません。一つお尋ねですけど、アンケートは町でやったアンケートですか。違うんですね。はい、わかりました。いろんなアンケートとかですね、そのゲームも私も上球磨消防団の上球磨の大会のときに1回私も拝見しましたけど、まあいい方法だなと思いますけどですね。いろんなこの防災とか訓練の在り方というのはやり方があると思うんですよ。一応うちは危機管理監にお願いしてそのこのところはやっていただいていますので、危機管理監のほうに今の小見田議員の意見はまた伝えましてそういう手法はどうかということも聞いてみたいと思います。とにかくですねわかりやすく町民に伝えないとやっぱり立派などんな立派な避難訓練にしる避難所開設にしる、やはり理解が伴わないとどうにもなりませんので、やはり理解をしていただいて、みんなが実践できるようなですね、そういう指導をしていただくように管理監にもまず常々お願いしているところですので、今議員が言われたようなそのゲームとかもですね多分知ってると思いますので、そういうところも聞いて採用してみてもどうかということも話してみたいと思います。それと一応熊本県のほうからのやっぱり指導もありますので、やっぱり1番は熊本県の指導に即してあさぎり町の指導もやってるわけですよ。そういう県の指導等も照らし合わせながらやっていきたいと、また皆さんの意見もとりながら町民の皆さんにわかりやすい避難訓練になるようにしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 時間の配慮をお願いします。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。ただいまのアンケートにつきましてはこれ一地区のですねもう自主的なリーダーといいますか、方の発想でこれはなされてですねこれ岡原地区の自主防災組織の代表者の会議のときにこれ見たときに、それはぜひやりたいという意見が出てきてましてですね、だけどそれをやることをなかなか出来ないんですね。結局60代後半ぐらいの人たちの代表だもんで、パソコンを巧みに使ったりこういういろんなことやるのは非常にできれば代わってやってもらえんのかという相談がありました。だから、やはりそうであるならば、町がですねやってやると、本当は自主防災組織で各自やればですね、いいんですけど、それを自主的にやらせるとかなりの差が出てまいりますので、できるならばこういういいことは

町もですね自主防災組織を通してでもお手伝いをしてですねやはり各住民にそういう意識を十分持つてもらうことをぜひとも実行してほしいということで質問いたしました。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 自主防災組織だけじゃなくてという話は何度もさせていただいてますが、御近所支え合いネットワークですよね。福祉委員会のほうの活動ともあわせながら、みんなが触れ合いながらコミュニケーションをとりながら、それがまた自主防災にもつながっていく。そして取り残さない。誰の命も取り残さないというような組織になっていくように、そういうことを考えながら取り組んでいきたいと思います。何においてもですね、やはりどうやって皆さんたちに理解していただけるか、そこの戦いになると思いますので、そこはしっかり御意見もいろいろいただきましたので、そういうのを参考にしながら取り組んでいきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） やはりこのアンケートを見たときにですね、やはり今まで希薄になっているコミュニティーの復活にも十分貢献しているものと思うんですよ。いざとなると隣近所の助け合い、それが小さな区の自主的な運営でやはりよそ様のちょっと事情も垣間見えるんですけど、その辺のところは近隣の隣近所のよしみということでそういうコミュニティーまで発展するいろんな良い取組だと思えますので、その辺のところさっきのお話と一緒になんですけど、その辺を期待いたしまして終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） ぜひこのアンケートを見ていただいて、地域コミュニティーの中で自主防災組織が充実してくるよう頑張っていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） これで、11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時14分

◎議長（徳永 正道君） 会議を再開いたします。次に、4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長、4番。

◎議長（徳永 正道君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 2日目最後の質問となりました。よろしく願いいたします。本日は通告に従い、2点質問いたします。1番、人材育成と女性職員の活躍について。令和3年度は新しい課の設置や若手職員の登用とこれからの活力あるまちづくりへのスタートの年となったと感じております。しかし、豪雨や新型コロナウイルス感染症など終わりの見えない様々な自然災害への備えや周辺市町村との連携など、課題は山積みでもあります。まずは、職員の専門性を高めるために、どれぐらいの頻度で何人ぐらい、どのような研修を実施されているのかお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 研修につきましては、後でまた担当のほうから説明させていただきたいと思います。研修以外にもですねいろんなやり方があると思うんですが、できるだけ若い職員20代30代の職員には、いろんな課を経験してもらおう。異動しながらですね。また40を過ぎてきたら、やはりもう専門的ないろいろその人に合った人材の登用で専門的な職員をつくっていききたいというようなそれが基本的な考えです。その中で、研修もさせていますし、今年は2名を県のほうに派遣でしているところです。詳しいことはまた担当のほうに説明させます。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。研修、どのような研修ということでございますが、研修の実績としましては、令和元年度につきましては、36メニュー、職員延べですが、549名が参加の研修を行っております。それから、令和2年度につきましては24メニュー、延べで277名参加の研修を行っております。ただ令和2年度につきましては新型コロナの影響で中止になったメニュー、研修等もございます。研修の内訳としましては、職場外の研修としまして、熊本県の市町村研修協議会が主催します研修に参加しておるということで、内容としましては階層別の研修ということであります。新規採用の研修、それから採用後5年目10年目、それと新任の係長、新任の課長などの研修に対象者は必ずこう研修に参加すること。というふうに行っております。また令和元年度からは、希望する職員に対しましては、長期研修となる自治大大学校への入校等を行っております。高度な研修施設で専門的な知識を学び、職員の資質向上とともに、組織の能率的な運営に貢献する人材の育成に努めているという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。初任中堅リーダーとそれぞれのレベル別研修も受けているという御報告でございますが、今の答弁の中に、希望者の方は長期の研修にも参加しているということでしたがこれ私老人ホームに行ったときの話なんです、こういう研修にちょっと遠いところまで行きたいという意欲のある職員は、レポートを書いて提出して、それを見てこれだったら言うていいよということで参加という形でしたが、町の場合にそういう希望対象者への行ってこいという後押しっていうのはどういう場合でされてるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。熊本県の市町村のですね研修協議会主催の研修、採用、新規採用、5年目、10年目につきましてはわかっておりますので、それは個別に職員にメールで周知いたします。ただ自治大大学校等の長期研修につきましても全職員にこういう研修があるというものをインフォメーションでお示しして、それに自ら研修に受けたいという職員が希望をしてくるということです。ただ予算的なものもございまして年に数名という状況で研修に参加させておるという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。民間と役場のほうは違いますので、自腹でも行きますっていう研修がですね、なかなか出来ないの、人数の区切りがあるっていうのもわかる所ではございますが、まず研修は本人のスキルアップが大きな目的であると思います。私たち議員も研修に行かせていただきまして、必ずそのあとには復命報告というものをしておりますが、役場内においてはどのような形で研修参加者のあとの分はされてらっしゃるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、研修に参加した職員はですね当然復命書というのをつくっていただいております。復命書の形としましては研修の資料、また1番表にはですね研修のスケジュールそれから研修に参加した感想とそれこそまさに復命書という形で決裁を回していただいておりますという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。復命書というのがですね確実に皆さんに見ていただくツールにはなると思うんですが、特に専門性の高い研修に関してどうその課題、または部署内で情報の共有というのが図られているのでしょうか。果たして復命書だけできちんとそれが伝わっているのでしょうか、お伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。情報の共有ということでございますが、例えば長期研修、自治大学校に行った場合とかはですね法制執務関係の専門の研修に行く職員もおります。そういう場合は当然戻ってきたときもですねその職務に従事しておるわけでございますが、例規等の整備の段階では、ほかの課の職員もですね課の職員を頼って業務に業務のお尋ねをするということで研修した内容については、広く職員のほうにも還元出来ているのではないかというふうには考えております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。それぞれの課でですね受けられる研修自体も違いますので、一概に技術をこうだあだというのをですね伝えづらい研修もあるかと思いますが、今のこのコロナ禍で研修が行われておりますが、その状況についてちゃんと現場への情報の共有というのは図られていると副町長お考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい、研修後はですねさっきおっしゃいましたように各課でその研修の内容も違いますけれども、それを研修を受けた者、受けた内容を同僚の職員が非常に参考になる場合は後で集まって報告会をしたりですねその検討会をしたりして有効利用を図っていくかと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実はですね、もうほんとここ数年の想定外の幾つかの幾つもの自然災害への対応、既に今年5月には大雨により避難所の設営が2回行われております。それぞれの避難所の運営について職員の皆さんは出ていただいて、本当男女問わず地域住民の安心安全のために対応していただいております。本当に感謝しております。しかし、そういう形でなかなか役場内の職員さんがですね何回かこう出られることで交代で休まれてとかいう場面がたくさん出てくる中で、大事な研修も含めてそういうのがきちんとその方がいらっしゃらなくてもできるような場面が増えてきてるんじゃないかなという心配がありまして質問をいたしました。今年の早い梅雨入り、そして昨年7月に豪雨災害も起きておりますので、本当に皆さん緊張の高い毎日を送っていただいていると思えます。そのような状況の中で、今年は新人もたくさん入社していただいておりますし、その不安が大きい中メンタル的にも業務的にも十分なサポートっていうのが必要ではないかと思えますので、いま一度その人を育てるっていう部分に関して、町長が今お考えになってる今後研修で得た情報、技術の共有化、そしてハウレンソウについてお考えのところを伺いたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私も研修はもう大事というよりも大好きでですね中小企業大学校が人吉にあります。私はもう民間の頃は年間に2、3回はあそこに話を聞きに行っていました。近くですので、家からも通えますので、職員にもですね中小企業大学校を利用するようになり始めたときにコロナが始まりましたので、そのまんまになってますが、今後ですね民間のいわゆる財務諸表の見方とかですね公会計とか、いろんなほんとに民間の手法を手に入れることが出来ますし、受講生は20名ぐらいですが、若い人たちがたくさん参加してきます。それと今人吉校ではですね農業の成功事例が結構多くあるんですよ。そういうところに参加して、今コロナですから実施されてないかもしれませんが、夜は懇親会の名刺交換会がありますので、そういうところでですねいろんな人と交流していく。1番私は職員にお願いしたいのは、やはり行動範囲をもっと広げてほしいと。いっぱい行動範囲を広げることでいろんな人との交流が生まれてくる。そこからいろんなものが情報が吸収出来ますしいろんな気づきがある。そういうことでいろんな研修を活用してもらいたい。そして行政的な研修だけでなく今言いましたように中小企業大学校等を利用して民間の研修も受けてみる。それもいいんじゃないかと思えます。それと私も新規採用の職員さんとはお話する

場を設けたりとかですね、昨年は平成30年、31年、令和2年の採用の人たちを90分ほど私は講話をさせていただきました。いろんな機会をつくって若い新規採用の職員さんとも話をするんですが、1か月休みをあげますから何をしますかって聞いたときに答えが出てこないんですよ。これはちょっとやっぱり問題かなと思います。やはり1ヶ月休みだったら何をしますって答えがぼんと出てくるぐらいないと私はいけないのかなと。それはいろんな事情があっていけないこともありますよ。そういうのを抜きにしてもいけるんだったらこういうところに行きたいとか、そういうようなやっぱりこう日頃からですねやっぱり夢を持ってもらいたい。そういうことも考えて研修は重要だと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。もう町長自ら研修大好きということで職員の方にもですねいろんな民間の研修も含めて参加してほしいという思いをですねお伝えいただきましたので、私としてもうれしい限りです。ただもうほんとに役場という職場はですね部署異動であったり人事異動があったりとある意味専任でされて頑張ってきた方が、ほかの部署にぼんと異動されるときにどうしてもストレスというのは今まで以上にかかってくる場面が多いかもしれません。ぜひ職員の皆さんですねメンタルケアという部分でもここにいらっしゃる課長、そして係長と自分たちの部下へのある意味での人材教育にも努めていただければと思います。それでは2番に入ります。ちょうど昨夕の人吉新聞に昨年町が実施した男女共同参画に関する意識調査結果についてというのが出ておりました。タブレットのほうに入れたかったんですがもう今日直前ということでしたので皆様にはちょっと目の前ちょっと見づらいと思いますが新聞でご覧になったと思いますのでポイントだけちょっと読み上げさせていただきます。昨日の夕方人吉新聞ですが、地位平等は33.5%、男女共同参画意識調査結果ということで公式ホームページでも公表されている内容です。昨年のアンケートについて町内全域の18歳以上の男女1,500人を無作為に抽出しアンケートを行った。回収率は35.6%であったということですが、大きな調査項目が五つありまして、その中で今回の私の一般質問に関連するところは、1番の社会参画、そして5番の男女共同参画の推進という項目など7項目があったということが出ております。女性の活躍が進むとよいと思われる分野については、議会18.4%、企業の管理職17%という回答が多く見られたという内容が出ております。また、職員の皆様ホームページのほうでもご覧いただければと思います。とあわせてタブレットのほうに入れていただいておりますが、女性の活躍というトピックスで新聞記事を局長お願いいたします。この女性の活躍っていうところは3点ほど挙げておりますが、実はこれを読むとですね、女性が活躍しているというよりも140年以上の歴史ある新聞の編集部門を女性が初めて率いると。アメリカでさえ140年ぶりなのだなあと。この文章の中に多様性と包括性という価値感を共有しているという文言があります。また、2番目のところはこれは5月29日の記事ですが、米軍軍長官に初の女性昇任と、ここにも中央にアンダーライン引いておりますが多様性という言葉がついております。多様性、包括性とどういう意味なんだろうと探しましたら英語で言うダイバーシティ、集団において年齢、性別、人種、宗教、趣味、嗜好など様々な属性の人が集まった状態のこと。包括はインクルージョン、企業内全ての従事者が仕事に参画する機会を持ち、それぞれの経験や能力考え方が認められ生かされる状態のこと。ある意味やっとなアメリカでもこれが進んだということなので、当あさぎり町ではいかなものかなと思いますが、この結果をちょっとご覧になって今町長はどういうふうにお感じでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 確かにその数字上では余りこう女性が活躍しているような数字は出てませんが、でも女性のパワーは私はすごいと思います。やっぱりそのジェンダー平等といいますから、男女間の考え方に格差をつけちゃいけないですが、やっぱり女性は女性の特性がありますし、男性は男性の特性があります。やっぱりその特性を生かしていくことが一つだと思いますが、そういう観点から見ますと、やはり適材適所

の人材配置の中で女性の特性を生かした能力を発揮していただく。それがやっぱり女性の能力っていうかそれが結局は女性の活躍につながっていくんじゃないかと思います。あさぎり町においては女性はみんな頑張っておられると思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、この女性活躍というのをですね今もうタブレット、パソコンとかで見ますとたくさん出てまいります。第一波が1,900、19世紀、女性の参政権というのが第一波で出てまいります、第二波1960年というぐらいでウーマンリブという言葉が聞かれた職員の方、議員の方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。私も生まれて少したった頃にこのウーマンリブというのがですね世界的に言われる時代を過ごしてまいりました。戦後強くなったものが二つあると。一つはパンティーストッキング、これが破れづらくなると。そしてもう一つが女性だという、いろんなところでですねこういう言葉が言われた時期でもありました。先ほどの町長への質問とも重複する部分もあるかと思いますが、男女共同参画の進展、承認の深まりの中で町として女性職員の役割をどのように捉えていらっしゃるか。頑張っているっていうのはお聞きしましたが、今後どういうポジションを考えて活躍を期待されているかお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） ぜひ女性の町長が早く誕生していただきたいと思います。女性は素晴らしい能力をお持ちですが、やはり女性らしさということでその素晴らしい能力をちょっと遠慮がちに使ってられるところがあるんじゃないかと。男性を立てていく。そこはまた女性の素晴らしさでもあるんですが、でも決して押しつけてという意味じゃなくて、やはりあの仕事、あるいはいろんな主義主張もしっかりと出しながらそしてやっぱり自分の信念のもとにやはり行動していってほしい。私たちはそういう女性の活躍についていろんなそのときにひょっとしたら誤解が生じるかもしれない。あるいはちょっとした摩擦が起きるかもしれない。そういうときにはそこ辺のところをですねお互いが誤解を解くような行動をしたり、あるいは一緒に力を合わせてやっていただけるような環境をつくっていく。そういう調整役としてのやっぱり仕事が必要ではあると思うんですが、そういったことです。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。女性職員のみならず、内閣府の男女共同参画局のページを見ても、女性の活躍の見える化というのがキーワードだということでしたので、ほんと女性町長が出ればもう1番の見える化につながるかなと私も今聞いておりました。その資料の中で国会議員の女性の比率、衆議院が9.9%、参議院が22.9%、世界平均でも24%、日本は何と163位だそうです。また、令和2年7月の町村、市町村議員ゼロの都道府県熊本県は何と少ないほうから9番目。ワースト10に九州4県が入っておりました。これも地域性もあるのだろうなというふうにはちょっと感じておりますが、そんな中であってあさぎり町では女性議員が3人もいます。今回のそれぞれの同僚議員の質問でもありますように、地域の女性の活躍であったり、ひとり親への子育ての支援、そして教育、女性ならではの視点で細やかな提案がなされていると自負しております。町民の方やほかの町村の方からもあさぎり町は女性が頑張っているいいですねという声をいただいております。本当に励みになります。12月3日の一般質問でも定数管理、人員、人材育成についてはお尋ねしてまいりました。タブレットの階級別表を局長お願いいたします。町のホームページ、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づくあさぎり町特定事業主行動計画、非常に長い文言ですが、それが公表されています。この計画期間が28年の4月から令和3年ということで先ほどの新聞記事につながるとは思います。取組の状況の中で、採用関係の目標が20%、これは29年が66.7%。令和元年も75%と女性ですね採用試験の受けるのを大きくクリアしているわけです。配置育成教

育訓練登用関係、課長補佐相当職以上の女性の割合、これも目標は20%です。29年が8.8%、平成30年15%、令和元年11.7%。今ご覧の男女表を見ていただきながらそれも参考にさせていただきながら令和2年度の状況はどうなっているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、令和3年の4月1日現在でお答えいたします。まず職員数でございますが、総員は182名です。ここに書いてありますとおり今タブレットのとおりですね115名が男性、女性が67名ということで女性の割合が36.8%でございます。それから課長職につきましてもここに出てるとおりでございますが、課長職は16名、全て今のところ16名ということですので、女性の割合はゼロということであります。それから課長補佐は21名中3名が女性ということで14.3%。それからここに主幹と数字が出ておりますが、役場の中ではですねグループ長という役職がございます。グループ長は28名おりまして、そのうち女性は5名ですので、女性の割合は17.9%というふうになっております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今総務課長からの報告も踏まえまして、再度女性の登用についてどうお考えなのか、ある意味ですねちゃんと目標は達成している部分もありますし、男女の数を含めると全く女性が活躍は出来ていないわけではないかなと思っておりますが、再度町長にお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、女性の登用と私はそう意識は余り持たないで、もう適材適所でいきたいと思っております。女性だから逆にハンディを持ってるとか、もうそういう考えもありませんし、どんどんどんどんですね、やっぱり前向きに一生懸命進んでいく。それぞれの課を引っ張っていく。そういう人たちを登用していきたいと思っております。ですので、私は女性職員にもですねもっともっと積極的に前に出てきてほしいというところもあります。そういう期待もあります。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は私も何も政府の言う女性の活躍イコール管理職とは思っておりません。というのも、まだ多様な働き方が受入れられる土壌が整っていないのに、そういう課題が解決していないところでかえって女性職員の負担を大きくするようなことになってはいけないんじゃないかなという心配もあります。ただ、町長が先ほどからの中で心配な職員とはちゃんと向き合って話をしていくとか相談役になる。そして女性で頑張る人がいたらしっかり応援すると。その言葉をですねやっぱり女性職員も聞いて励みになると私は思っております。今現在男女共同参画については、町民の方にも参加いただき会議が開催されていると思っておりますが、何人の委員で年何回どういうことについて協議がされているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。男女共同参画につきましては4月から企画政策課のほうの所管となっております。現在第2次あさぎり町男女共同参画推進計画の推進期間になっております。ちょっといいのかとちょっとすいませんそらに覚えておりませんので後に報告したいと思っておりますが、昨年の場合がですね約2回ほど開催されておるようでございまして、ちょうどですね第2次男女共同参画推進基本計画が令和3年度で期限を迎えますことから、本年度中にですね、第三次男女共同参画推進計画の策定を本年度行う計画にしております。既に委員さんの代表の方ですね担当のほうで打合せを始めておるところであります。一部に計画だけではなくてですね条例の制定を求める声もあるのも聞いておりますけれども、県内の条例の制定の状況がですね45市町村のうち20町村で44.4%。球磨郡内では人吉市と山江村さんが制定をされておるところです。何も状況がないところで策定してもですねなかなか浸透しないところもありますので、その辺の機運の盛り上がりを確認をしながらどういう対応をしていくか今後検討していきたいと思っております。

ますので、ただいま議員御指摘のようにですね、そういう機運の盛り上がりをとらえて進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。多分私、前回質問したときに8名で女性が6名、男性が2名だったかなというふうにちょっと思っておりますので、数はもう結構です。あとこの女性の活躍は現在先ほど第1波、第2波と言いましたが、もう第4波の時代になっております。インターセクショナルリーとSNSという時代に突入しているそうです。令和2年12月中学生議会では、パートナーシップ制性的マイノリティーについてという質問まで飛び出しております。私たちもSNSでそうだそうだっていう時にはハッシュタグ、ミートゥーというのでですね、いいねを押ししたりっていうのがもう普通に若い子たちが使っているところまで男女共同参画の中の一つの形が見えてきている場面もあります。3月議会のときに学校運営審議会について質問した際、町長から審議会については各地区地区で選んでいただいた方、参加していただく方で進めていくというお話でしたのでそれではということでお話をしましたら、幹事会幹部会といった二部方式で若い人の声を拾い上げる場面も検討してみたいという答弁をいただきました。男女共同参画についても8名の委員さんと別にですね若者の声を拾い上げる場面はとても大事だと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 世代間の違いによって考え方、価値感も今ほんとに違いますので、やっぱりそういうある程度中高年の方々、そして若い人たち、そういう人たちのいろんな考え方を聞くのは大切だと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。この後質問する中にもエスディージェズという言葉が出ておりますが、このエスディージェズと女性の関係性、こういう項目に女性の活躍は不可欠という言葉もちゃんと出ております。最終私も町長と一緒に女性の活躍のみならず男性であっても女性であっても障害があっても本人が仕事にやりがいを感じる。自分らしい働き方が、働き方の先に活躍があるのではないかと考えております。最後に女性だけでなくこれからのあさぎり役場のあさぎり町のこれは本当財産ですので職員さんは、その人たちの育成についてお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、先ほど加賀山議員の質問の中で研修のところから入っていただきましたが、やっぱりいろんな研修を通してですね、自分の視野を広げてもらいたい。やっぱり行動範囲を広げてもらいたい。いろんな人との交流の中で、自分の中の人間性を広げてもらいたい。そうするといろんな価値感が出てくるし、いろんな気づきがあると思います。その気づきの中にこの町の発展につながるものがあると思うんです。ですから、もう私たちも残りの人生はそう長くありません。でも、今最後の気力をふり絞ってやっけるのは、そういう若い人たちが活躍する場をつくっていく。それに私は使命感を持って今取り組んでいます。ですので、若い人たちが失敗を恐れずにいろんなことにチャレンジしてもらいたい。その失敗を大きなものにしないように、また失敗でそう挫けてしまわないように、失敗を糧としてまた次の飛躍につながるように、そういう支えるのが私たちの務めではないかと思っております。今うちの職員、私も2年間つき合ってきて本当にみんな素直で一生懸命頑張ってくれています。でもやはり一人一人ですねいろんなやっぱり悩みとかそういうものも抱えながらやっているとあります。どこまで私たちがその悩みを和らげてやれるかそれはわかりませんが、私たちでお手伝いできるものであればやっぱりいろんな悩みが少しずつでも解決して、日々ほんとにここに書いてありましたけど、ワークライフバランスですか。そういうような仕事もそれから家庭生活もそれから余暇もみんな楽しい日々が送れるように。それが1番の私は人間にとって幸せだと思いますので、や

はり余り小さいことにこだわらずに大きな気持ちで日々を暮らしてほしいということを職員には何かこう伝えたいなと思ってます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員、質問要旨の2番目はこれで終わりですか。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、今度は2番に入ります。

◎議長（徳永 正道君） はい、それでは質問の途中ですがここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時51分

再開 午後3時00分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。それでは2番の質問に入ります。企業版ふるさと納税の現在の取組状況についてお伺いいたします。先ほどから同僚議員の中でも一般財団法人あさぎり地域づくり推進機構についての中での企業版ふるさと納税の活用を考えていきたいというお答えがございましたが、施政方針の柱の一つとして企業版ふるさと納税が挙げられております。今現在協力依頼の具体的な方法というのはどれぐらいお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） これからやりますのであんまりこう内緒的なことを余り話したくないんですけど、やっぱりあさぎり町と関わり合いのある企業ですよね、菓草のほうでお世話になってますしまたたばこのほうでは日本JTたばこJT日本たばこ産業、そういうふうなところからですねあるいはあさぎり町出身の方々もいらっしゃいます。そういう方々もいろんな企業に所属しておられましたから、そういう方々の御紹介とかいろんな形でですね御紹介をいただいたり、また私たちのほうで私たちの取組を御理解いただけたところをお願いをやってふるさと企業納税を働きかけていきたいと思っております。簡単ではないと思いますが、そういうことをやってくれる業者もいますので、2社ほども契約をして準備を進めてますが、そこに頼ることなくですね、やはり自ら動いてやっぱりふるさと、企業はふるさと納税をお願いしたいと思います。それは単に納税をいただいただけじゃなくて、その企業との付き合いをしていく。そのいる人たちとの交流が増えてくる。それがあさぎり町の1番の私は力になると思うんですね。納税をしていただくということで活動資金が出てきます。また人との交流で人が育ちます。そういう効果を狙っていききたいと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。余り詳しく言いたくないと言いながら町長詳しく説明していただいたので、今、今の中にも協力依頼の具体的な方法と依頼先の検討というところは2番目までは行ったと思います。実は、でも私はこの企業版ふるさと納税という言葉を最初に聞いたときに、これだけ健幸のまちづくりということで町長が言ってらっしゃるので、まさか地域商社あさぎり財団っていうものに特化したところに企業版ふるさと納税という項目が来るのはあらっと思ってしまった部分がありました。昨日の行政報告の中で、星印がついた項目の中でポイントを町長が報告されたんですが、医療保育を含めて数えてみたら10項目ほど福祉関係の項目がありました。町長はふだんから福祉についてはやっぱり目を向けてくださってるんだなあというのがありましたので、今日の質問の中で地域商社あさぎり財団の中でも今の思いがどういう形でか、こう広がっていかないかなあと頭をちょっとひねってみました。で、この3番目のエスディーエージェーズとの関連づけのビジョンについてということで、局長、一応エスディーエージェーズの表が執行部のほうから出していただいておりますので、ご覧いただき出せますか。なかったですかね。私のだけについてた

んですかね。では、実はですねこの地域商社あさぎり財団のこの項目の中のSDGs、これはSDGsの1から18までの表が私のタブレットにぼんとなついていたわけですが、私はこれは町長の施政方針の中で企業版ふるさと納税の活用、どういう項目が出てあるかなと見ましたら、8番、9番、11番、12番、15番、17番と6つの項目がSDGsに関連してこの項目でやっていくっていうのがありました。しかし、この項目だけを見てもですね、全くときめきませんでした。8番、働き甲斐も経済成長も、9番、産業と技術革新の基盤をつくろう。11番、住み続けられるまちづくりを、12番、つくる責任使う責任。15番、陸の豊かさを守ろう、17番、パートナーシップで目標を達成しよう。多分聞かれた中であつこの17番だけは企業さんとの関連が見えるなあと皆さん感じられたんじゃないかなと思いますが、では、この6つの項目、具体的にどうこのあさぎり商社の財団設立の中で関連づけていращるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。まずですね一つ私の説明不足がありますので補足したいと思いますが、企業版ふるさと納税はまちひとしごと創生総合戦略ののっとなってやっていますので、その中に書いてある福祉とか子育てとか、そういうものも全てその企業版ふるさと納税で納税していただいた資金をですね活用したいと思っています。だから福祉にも使えますし子育てにも使っていきます。決してあさぎり財団だけではありません。そういうことで今企業版ふるさと納税をお願いするためのパンフレットを今つくっていますので、それを見ていただければおわかりいただけると思います。その中であさぎり財団もあるということです。8番の働き甲斐も経済成長もということは、やはり若者が活躍する町豊かな町ということでですね働き甲斐があつて経済成長が目的が達成できるということです。それからあと何番だったですかね。9番ですね。産業と技術革新の基盤をつくろう。これからスマート農業だとかデジタル化とかそういうものが出てきますので、やっぱりそういう技術革新の基盤をつくっていった産業を活性化させていこうということなんです。それから住み続けられるまちづくりというのは、これはもう持続可能なまちづくりということですね。先ほどから小見田議員も聞かれた人・農地プラン、やはり人と農地を結びつけていく。そして若い人たちがまた新規に農業に参入していただけるようなお手伝いをしていく環境をつくっていく。そういうことにつながると思います。それから、あとは12番やったですかね。12、15、17、12はやっぱりつくる責任使う責任。これはある意味地産地消という意味も込めてですね、やっぱりそういうような社会の役に立つものをつくりながら、それをちゃんと私たちも責任を持って使っていく。今グローバル化で海外の安いものがどんどん入ってきますけど、できるだけ地元で出来たものを地元で回していこうというような考えです。それから、陸の豊かさを守ろうというのはやっぱり農業林業、それが海を守るということにもつながるわけですね。それとパートナーシップで目標を達成しよう。やはりたくさんの人と関係人口をつくっていくという言葉が今よく使われますけども、人との交流の中でいろんな我々がまだ気づいていないあさぎり町の可能性をどんどん引き出していきたくい。そういうような意味を込めてこれを選んだんだと思います。そのほか貧困をなくそうとかですね、子供の貧困とかですね。そういうことを福祉の面でもいろいろやっていこうと考えています。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は議員にはですね地方議員という本がありまして、そんなかにもあつたものとちょっとあわせてしてるんですが、ふるさと納税が始まったときにいち早く取り組んだところは企業版ふるさと納税もうまく乗れていると。乗り遅れたら駄目だよというのが書いてありましたので、今町長の中でですね構想されているもの、実は私もこの質問するに当たってエスディー・ジーズ17項目いつもノートには入れておりましたが、それぞれの項目のより具体的なところですね今回書いて読み込んでみました。例えばさっきの15番陸の豊かさを守ろう、これは海の豊かさにもつながると町長言っていたきまされたけど、陸上生態系の保護回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対応、土

地劣化の阻止及び逆転並びに生物多様性損失の阻止を図ると。ここまでしっかり読んでいくとこの中でこういうのができるんじゃないかなあというのが、より具体化するかなと思っております。今、町長に答弁をいただきましたが、今回は政策課そして企画、企画政策課、そして財政課と別々の課でそれぞれ動いていただけることになりましたので、ぜひ担当部署もそこまでですね内容をシェアして進むとより素晴らしい企業版ふるさと納税につながるのではないかと思います。実は私も外資系の企業に勤めている方、そして今1億円越えの事業をされていらっしゃる方、そして通信会社に勤めてる方、いろんな方からこういう質問するんだけどアドバイスをくださいと言いましたら、結構やっぱ偉い人のほうがアクションが早いんですね。すぐにお答えをいただきまして、ある方は昨年はあさぎり町は水害被害があっているの、そういうことに関しては手を伸ばしていきたいと。手を向けていきたいと。やっぱり自然の中で育てているものが財産ですよというお答えをいただきました。また、電通ではないんですがそういう電子機器のほうにお勤めの方はどんな企業を狙っているのかっていうのをしっかりポイントを絞ったほうがいいですよ。福祉事業であれば例えば高齢者の見守りであったりひとり親の支援であったりとかヘルパーチケットとかそういう具体的なものがあったほうがこれだったら私たちは支援しますというのが言いやすいですよ。で、納税のストーリーや絵コンテっていうのがあるほうがプレゼンはしやすいと思いますよ。また、外資系の銀行にお勤めの方は、寄附の見える化っていうのでですね、目的に寄附は決まっているわけだけど用途が明確であると。ふだん今皆さんが見ていらっしゃるふるさと納税のページの項目は選んでくださいって言うけど具体的に何なのかわかりづらいですよという御指摘もいただきました。私は今度新町20周年に向けて様々な計画が進んでいると考えております。企業版のふるさと納税の寄附者の方には来場いただいて、町のよさを直に体験していただきたいと。コロナ禍で行動が制限されている今だからこそじっくり熟成のチャンスだと思いますが、町長いかがでしょうか。最後にお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。この企業版ふるさと納税はもう令和2年昨年の4月に取りかかろうと考えているところでコロナが発生しまして、そのあと7月豪雨が来まして、もうちょっとその間でですね頭の中からちょっと消えてました。11月になってふるさと納税もあるんだと思ったら、よその町ではですねもう20億集めたとかという話も漏れ聞くともうもう気持ちがあせってしまって、早く早く立ち上げないとということで準備をしてきてます。民間の業者にもお願いしてますが、やはり民間の業者のスピード感を持ってたらこれじゃ金が集まらないと思いましたので、もうこれは私たちも自分たちでやろうと。というような決断もしたところです。とにかくですね、いろんなことにチャレンジしていくことが大事だと思うんです。チャレンジしてうまくいかないところもあるかもしれません。うまくいかなかったときにそこで諦めたら失敗なんですよ。そのうまくいかなかったところをどうまたやり方を変えてやっていって、そして成果を上げていくか、そういう過程の中で私は周りの人たちがしっかり私たちの熱意を受け止めてくれると思うんです。そういうことによってこの町はどんどんどんどんいろんな能力を持った人たちが活躍してくれる町になっていくと思いますので、まずはこういう一つのツール、企業版ふるさと納税だとか、あるいはまち・ひと・しごと地方創生総合戦略とかですね。そういうものを実現していく。そういう熱意を持って取り組んでいく。失敗してもくじけない。そういうハングリーな精神も見せていく。そういうことが1番私は大事ではないかと思っています。答えにならないかもしれませんが。

◎議長（徳永 正道君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで10番皆越てる子議員の一般質問への答弁の訂正の申出が会計管理者よりあっておりますので、これを許可します。会計管理者。

●会計課長（土肥 克也君） はい。本日、10番議員からの一般質問の中で、口座振替に係る金融機関への

取扱い手数料について答弁させていただきました。金額の幅を申し上げましたが、最も安い単価につきまして私は11円と答弁いたしました。11円ではなくて10円でしたので、ここで訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

**午後3時17分 散会**